

## 救急搬送者の追跡調査

ホソダ	タケノブ	フシタ	トシハル	タニハタ	タケオ
細田	武伸*1	藤田	利治*5	谷畑	健生*6
タケモト	カズユキ	アダチ	ミキ	カメザキ	サチコ
武本	和之*7	足立	三紀*8	亀崎	幸子*9
コタニ	カズヒコ	クロザワ	ヨウイチ	ノセ	タカユキ
小谷	和彦*2	黒沢	洋一*3	能勢	隆之*4

**目的** 本調査は、救急搬送車の救急車要請要因および傷病程度別分類(重症, 中等症, 軽症)と実際の傷病程度別分類の定義による入院期間の一致の割合, 救急車の要請要因(一般的属性, 特異的属性), 救急車が有料になった場合の使用の是非等について把握することを目的として実施した。

**方法** 調査対象は、鳥取県広域行政管理組合消防局の救急搬送記録に記載されている鳥取県西部地区(2市12町村)で搬送された平成13年の救急搬送者6,948人から、その他(医療機関の要請による転院搬送者), 死者, 海外居住者, 住所不定者, 重複利用記録分を除外し, 残った5,450人を傷病程度別に分け, 系統抽出法により2分の1を抽出した, 2,725人(重症474人, 中等症1,080人, 軽症1,171人)とした。平成14年8~9月に, 郵送法による自記式無記名の質問紙調査を行った。督促を1回行った。不配達分を除いた回収率は, 56.3%であった。

**結果** 傷病程度別分類と救急車要請要因でクロス表を作成し比較した。 $\chi^2$ 検定にて有意であった項目は, 「要請するまでの時間」( $P < 0.05$ ), 「居住形態」( $P < 0.01$ ), 「年齢」「居住地区」「住居形態」「要請者」「要請手段」「要請原因」「要請理由」(いずれも $P < 0.001$ )であった。「病気の症状が発生してからまたはけがにあってから要請するまでの時間」の項目では, 重症の者ほど, その時間が長い傾向があることが推測された。「搬送先医療機関希望の有無」では, 56.1%の者が搬送先の医療機関を指名し搬送を希望しており, 重症の者ほど, 搬送先を希望する傾向があった( $P < 0.05$ )。搬送者が搬送時に区分された傷病程度別分類と分類の定義に従った実際の入院期間は, 重症で21日以上入院または入院中に死亡した者は63.4%, 中等症で1~20日入院した者は38.4%, 軽症で実際に入院をしなかった者は65.2%であった。「有料使用の是非」では, 軽症の者は14.4%が有料になったら救急車を使用しないと答えていた。

**結論** 現行の傷病程度別分類を用いて傷病者の増加・減少を論ずるには一考を要すると思われた。

救急搬送された高齢の者は, 重症でかつ予後も悪い傾向にあることが示唆された。疾病の予防や介護も含め高齢社会に対応した救急医療体制を構築することが急務と思われた。

**キーワード** 救急搬送車, 救急車, 追跡調査

## I 緒言

わが国の救急医療体制は, 昭和38年に消防法

の一部が改正され, 市町村の消防業務として事故, 災害などによる患者の搬送が義務づけられて以来, 搬送対象患者の拡大, 医療機関の整備

\* 1 専修大学法学部法律学科学生 (前鳥取大学医学部医学科社会医学講座健康政策医学分野学内講師)  
 \* 2 鳥取大学医学部医学科社会医学講座健康政策医学分野学内講師 \* 3 同助教 \* 4 同教授  
 \* 5 国立保健医療科学院疫学部疫学情報室長 \* 6 同主任研究官  
 \* 7 鳥取県広域行政管理組合消防局警防課課長補佐兼救急救助係長 \* 8 同米子消防署救急係長  
 \* 9 鳥取短期大学生活学科食物栄養専攻助教

などが図られてきた。また内科系の救急患者の増加により昭和61年には消防法が改正され、疾病患者の救急搬送に法的根拠が与えられた<sup>1)</sup>。

救急搬送対象者の拡大と人口の増加のみならず、急速に進む高齢化などによって全国の救急搬送人員は、一貫して増加し続けている。平成13年中の救急自動車による搬送人員419万897人のうち、死亡、重症、中等症およびその他傷病者の割合は48.7%、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は51.3%であった<sup>2)</sup>。鳥取県西部地区（2市12町村）、人口247,218人（平成12年国勢調査確定値）<sup>3)</sup>においても、平成8年5,517人、平成10年6,237人、平成13年6,948人と、救急搬送患者が増加している。平成13年中の救急搬送のうち、死亡、重症、中等症およびその他傷病者の割合は52.0%、軽症傷病者の割合は38.0%であった<sup>4)</sup>。

救急搬送車は、医師の初診時の診断に基づき、軽症（傷病の程度が入院加療を必要としないもの）、中等症（傷病の程度が重症または軽症以外のもの）、重症（傷病の程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上のもの）、死者（初診時において死亡が確認されたもの）、その他（医師の診断がないものおよび搬送先がその他の場所であるもの）の傷病程度別分類（死傷者の分類）に分類される<sup>2)</sup>。特に傷病程度別分類において軽症、中等症と分類された者の増加が大きい。しかし傷病程度別分類は、臨床的検査などを十分

に行っていない初診時の診断（初診時の診断名）に従い分類されるため、以前から医療関係者、消防関係者により分類の不的確さが指摘され、この分類を用いて増加・減少を判断するのは搬送者の傷病の実態に合わないのではという声があがっていた。このため、救急車要請要因の把握とともに、搬送者が区分された傷病程度別分類と分類の定義に従った実際の入院期間および現在の健康状態の把握を目的として、平成13年の救急搬送記録をもとに救急搬送者の追跡調査を行った。

## II 方 法

### (1) 調査対象者

図1に調査対象者の抽出方法を示した。

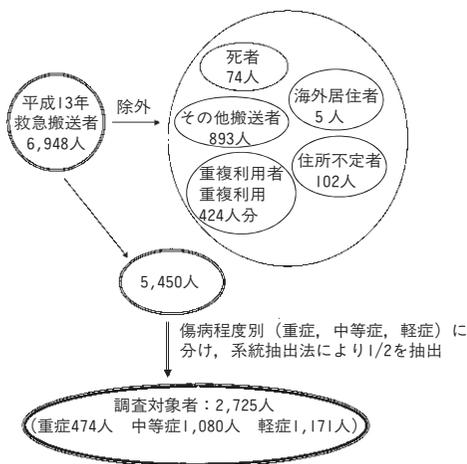
鳥取県西部広域行政管理組合消防局の平成13年1～12月の救急搬送記録に記載された6,948人から、まず、その他（医療機関の要請による転院搬送者）893人、死者74人、海外居住者5人、住所不定者102人、平成13年に重複搬送された者の重複利用記録分424人を除外した。次いで、残った5,450人を傷病程度別（重症、中等症、軽症）に分け、系統抽出法により2分の1を抽出した。調査対象者は、2,725人（重症474人、中等症1,080人、軽症1,171人）とした。

### (2) 調査方法

調査対象者またはその家族に対し、傷病程度別に郵送法による無記名自記式による質問紙調査を平成14年8～9月に実施した。調査票の返送とともに調査票に同封の確認用はがきを返信してもらい、名簿にて返信を確認した上で督促を1回行った。

調査票は、1999年に大重らが<sup>12)</sup>救急車利用に関する意識調査に用いた調査票を、鳥取県西部地区の救急搬送者向けに改変したものをを用いた。救急車複数回利用者が調査対象に含まれていることを考慮し、救急車要請要因は直近に救急車の要請を行い搬送されたときのことを尋ねた。項目は、救急車の要請要因に関する一般的属性（性、年齢、居住地区5項目）と特異的属性（救

図1 調査対象者の抽出方法



急車要請に特有な要因9項目), 今回の救急車利用を含めた過去の救急車の利用回数, 救急搬送

後の経過, 現在の健康状態, 救急車1回出動に掛かるコスト, 救急車が有料となった場合の使用の是非などとした。

表1 回収率

	送付数 (A)	有効回答数 (B)	不配達数 (C)	回収率(%) (B/(A-C)*100)	不配達率(%) (C/A*100)
総数	2 725	1 479	97	56.3	3.6
重症	474	266	39	61.1	8.2
0~9歳	8	4	—	50.0	—
10~29	30	9	7	39.1	23.3
30~49	53	30	4	61.2	7.5
50~64	73	64	9	100.0	12.3
65~74	88	58	5	69.9	5.7
75歳以上	222	100	14	48.1	6.3
不明	—	1	—	—	—
中等症	1 080	576	23	54.5	2.1
0~9歳	30	15	—	50.0	—
10~29	124	48	—	38.7	—
30~49	155	64	3	42.1	1.9
50~64	203	127	9	65.5	4.4
65~74	202	134	2	67.0	1.0
75歳以上	366	187	9	52.4	2.5
不明	—	1	—	—	—
軽症	1 171	637	35	56.1	3.0
0~9歳	119	62	3	53.4	2.5
10~29	289	117	7	41.5	2.4
30~49	242	114	12	49.6	5.0
50~64	211	150	6	73.2	2.8
65~74	160	98	2	62.0	1.3
75歳以上	150	95	5	65.5	3.3
不明	—	1	—	—	—

表2 傷病程度別分類と救急車要請要因との比較(一般的属性)

(単位 人, ( )内%)

	総数	軽症	中等症	重症	両側P値 ( $\chi^2$ 検定)
性別	1 467				0.427
男性	741	319(43.0)	297(40.1)	125(16.9)	
女性	726	312(43.0)	274(37.7)	140(19.3)	
年齢	1 476				<0.001
0~9歳	81	62(76.5)	15(18.5)	4(4.9)	
10~29	174	117(67.2)	48(27.6)	9(5.2)	
30~49	208	114(54.8)	64(30.8)	30(14.4)	
50~64	341	150(44.0)	127(37.2)	64(18.8)	
65~74	290	98(33.8)	134(46.2)	58(20.0)	
75歳以上	382	95(24.9)	187(49.0)	100(26.2)	
居住地区	1 433				<0.001
米子市	742	318(42.9)	283(38.1)	141(19.0)	
境港市	185	73(39.5)	73(39.5)	39(21.1)	
西伯郡	276	107(38.8)	113(40.9)	56(20.3)	
日野郡	116	42(36.2)	57(49.1)	17(14.7)	
その他地区	114	77(67.5)	30(26.3)	7(6.1)	
居住形態	1 450				0.004
一人暮らし	132	54(40.9)	56(42.4)	22(16.7)	
夫婦世帯	308	118(38.3)	125(40.6)	65(21.1)	
夫婦と子供	420	212(50.5)	148(35.2)	60(14.3)	
2世代同居	48	17(35.4)	21(43.8)	10(20.8)	
3世代同居	311	111(35.7)	130(41.8)	70(22.5)	
その他世帯	231	111(48.1)	85(36.8)	35(15.2)	
住居形態	1 458				
一軒家(持ち家)	1 109	433(39.0)	458(41.3)	218(19.7)	
一軒家(借家)	78	36(46.2)	30(38.5)	12(15.4)	
分譲マンション	14	9(64.3)	5(35.7)	—(—)	
賃貸アパート等, 社宅, 官公住宅	153	101(66.0)	37(24.2)	15(9.8)	
同居または間借り	30	16(53.3)	10(33.3)	4(13.3)	
その他	74	31(41.9)	31(41.9)	12(16.2)	

注 1) 割合は項目の 카테고리 別に示した。  
2) 居住地区の市郡区分は平成14年9月現在の区分である。

(3) 解析方法

傷病程度別分類(3区分)と各項目の無回答を除くカテゴリーについてクロス集計表を作成し,  $\chi^2$ 検定を行った。ただし, 傷病程度別分類と「搬送後の経過」と「救急車出動費用」については, 傷病程度の重い者ほど入院期間が長く, また救急車1回当たり出動の費用が高いと考えていると仮定し, Spearman順位相関係数により比較した。統計解析には, SPSS for 11.0を用いた。

III 結 果

(1) 回収率について

表1に回収率を示した。97通(重症39通, 中等症23通, 軽症35通)の不配達による返送分を除いた有効回収数(回収率)は, 全体で1,479通(56.3%)であった。傷病程度別分類では, 重症266通(61.1%), 中等症576通(54.5%), 軽症637通(56.1%)であった。傷病程度別・年齢階級別では, 重症, 中等症, 軽症ともに10~29歳がそれぞれ39.1%, 38.7%, 41.5%と他の年齢階級より回収率が低かった。これに対し, 軽症, 重症では50~64歳がそれぞれ73.2%, 中等症では65~74歳が100%と高かった。重症の65歳以上, 中等症の75歳以上の者で回収率が低くなっているのは, 高齢の者ほど搬送後の経過が良くなく, かつ調査票に回答できる家族もいないことが考えられた。また不配達率が, 全体では3.6%,

重症8.2%，中等症2.1%，軽症3.0%に及んでいるのは、救急搬送記録に記載される住所は搬送中の車中において本人または付き添い人からの聞き取りによる記載が原則であることによる間違いや虚偽、搬送から本調査までにすでに約7～18カ月が経過しているため、転居（転居の届

け出がされていない）や、傷病の程度によっては入院中あるいは死亡（郵便局への届け出がされていない）が考えられた。

(2) 傷病程度別分類（3区分）と各項目のクロス集計表について

表3 傷病程度別分類と救急車要請要因との比較(特異的属性)

(単位 人, ( )内%)

	総数	軽症	中等症	重症	両側P値 ( $\chi^2$ 検定)	
過去の利用回数	1 465					
今が初めて	980	447(45.6)	360(36.7)	173(17.7)	0.300	
2～4回	454	174(38.3)	194(42.7)	86(18.9)		
5回以上	31	11(35.5)	17(54.8)	3(9.7)		
要請した曜日	1 381					0.956
平日	979	427(43.6)	375(38.3)	177(18.1)		
土曜日	172	71(41.3)	68(39.5)	33(19.2)		
日曜日	230	103(44.8)	84(36.5)	43(18.7)		
要請時間	1 444				0.328	
午前8時以降午後6時前	757	329(43.5)	282(37.3)	146(19.3)		
午後6時以降午後8時前	155	57(36.8)	69(44.5)	29(18.7)		
午後8時以降午後10時前	308	140(45.5)	118(38.3)	50(16.2)		
午後10時以降午前6時前	224	94(42.0)	96(42.9)	34(15.2)		
要請するまでの時間	1 411				0.020	
5分以内	236	115(48.7)	82(34.7)	39(16.5)		
5～10分	428	199(46.5)	150(35.0)	79(18.5)		
10～30分以内	564	243(43.1)	224(39.7)	97(17.2)		
30分以上	183	60(32.8)	89(48.6)	34(18.6)		
要請者	1 458				<0.001	
本人	163	83(50.9)	60(36.8)	20(12.3)		
家族	714	250(35.0)	314(44.0)	150(21.0)		
友人	96	47(49.0)	35(36.5)	14(14.6)		
職場の上司、同僚 その他	78 407	42(53.8) 208(51.1)	26(33.3) 132(32.4)	10(12.8) 67(16.5)		
要請手段	1 436				<0.001	
自宅・職場の電話	917	315(34.4)	417(45.5)	185(20.2)		
携帯電話	254	155(61.0)	66(26.0)	33(13.0)		
公衆電話	29	16(55.2)	8(27.6)	5(17.2)		
その他	236	127(53.8)	73(30.9)	36(15.3)		
要請原因	1 425				<0.001	
急病・けが	962	386(40.1)	396(41.2)	180(18.7)		
交通事故	264	182(68.9)	56(21.2)	26(9.8)		
その他事故・災害	58	18(31.0)	31(53.4)	9(15.5)		
自宅療養中の再入院	88	7(8.0)	48(54.5)	33(37.5)		
病院を移るとき	6	1(16.7)	4(66.7)	1(16.7)		
上記以外	47	18(38.3)	21(44.7)	8(17.0)		
要請理由	1 434				<0.001	
一刻も早く適切な利用が必要 かかりつけの医院や 病院が診療時間外	965 28	385(39.9) 13(46.4)	389(40.3) 14(50.0)	191(19.8) 1(3.6)		
どの病院や医院に行くべきか不明 医療者に勧められた	22 118	15(68.2) 29(24.6)	4(18.2) 57(48.3)	3(13.6) 32(27.1)		
自分で要請していない のでわからない	273	154(56.4)	89(32.6)	30(11.0)		
上記以外	28	18(64.3)	8(28.6)	2(7.1)		
自家用車使用の可否	1 363					0.595
使用可	505	211(41.8)	205(40.6)	89(17.6)		
使用不可	858	379(44.2)	325(37.9)	154(17.9)		

注 割合は項目のカテゴリ別に示した。

表2に傷病程度別分類と救急車要請要因（一般的属性）との比較、表3に傷病程度別分類と救急車要請要因（特異的属性）との比較を示した。割合は項目のカテゴリ別の割合を示した。有意な項目は、「要請するまでの時間」（ $P < 0.05$ ）、「居住形態」（ $P < 0.01$ ）、「年齢」「居住地区」「住居形態」「要請者」「要請手段」「要請原因」「要請理由」（いずれも  $P < 0.001$ ）であった。「病気の症状が発生してからまたはけがにあってから要請するまでの時間」（表3に「要請するまでの時間」として表示）の項目から、重症の者ほど、病気の症状が発生してからまたはけがにあってから要請するまでの時間が長い傾向があることが推測された（ $P < 0.05$ ）。表4に傷病程度別分類と搬送先医療機関希望に関する項目の比較を示した。全体で56.1%の者が搬送先の医療機関を指名し搬送を求めていた。「搬送先医療機関の希望の有無」が有意であった（ $P < 0.001$ ）。表5に傷病程度別分類とかかりつけ医に関する項目の比較を示した。「かかりつけ医の有無」が有意であった（ $P < 0.001$ ）。また、かかりつけ医がいると答えた者に時間外診療の有無について聞いた質問では、「かかりつけ医の時間外診療の有無」が有意であった（ $P < 0.05$ ）。表6に傷病程度別分類と搬送後に関する項目の比較を示した。割合は、傷病

程度別分類について示した。「搬送後の経過」と「現在の健康状態」が有意であった (P < 0.001)。「搬送後の経過」から、重症の者ほど病院に搬送後の予後が悪い傾向があった。

表7に傷病程度別分類とその他質問項目の比

較を示した。割合は、傷病程度別分類について示した。「救急車出動費用」(P < 0.01)、「救急車が有料となった場合の利用の是非」(P < 0.001)が有意であった。重症の者ほど、救急車の出動費用が高いと考えており、救急車が有料

になった場合でも使用すると答える傾向があった。

表4 傷病程度別分類と搬送先医療機関希望に関する項目の比較

(単位 人, ( )内%)

	総数	軽症	中等症	重症	両側P値 ( $\chi^2$ 検定)
搬送先医療機関の希望の有無	1 446				
希望した	811	298(36.7)	358(44.1)	155(19.1)	<0.001
希望しない	635	325(51.2)	206(32.4)	104(16.4)	
希望した医療機関	800				
3次救急医療機関	158	59(37.3)	64(40.5)	35(22.2)	0.493
2次救急医療機関	598	212(35.5)	272(45.5)	114(19.1)	
その他	44	20(45.5)	18(40.9)	6(13.6)	
医療機関を希望した理由	771				
通院している・かかりつけの医師がいる	436	150(34.4)	203(46.6)	83(19.0)	0.523
自宅から近い	119	54(45.4)	47(39.5)	18(15.1)	
医療設備が整っている	101	41(40.6)	39(38.6)	21(20.8)	
評判が良い	17	6(35.3)	8(47.1)	3(17.6)	
その他	98	35(35.7)	41(41.8)	22(22.4)	

注 割合は項目のカテゴリー別に示した。

表5 傷病程度別分類とかかりつけ医に関する項目の比較

(単位 人, ( )内%)

	総数	軽症	中等症	重症	両側P値 ( $\chi^2$ 検定)
かかりつけ医の有無	1 432				
いる	1 068	414(38.8)	444(41.6)	210(19.7)	<0.001
いない	364	196(53.8)	118(32.4)	50(13.7)	
かかりつけ医がいると答えた者の内訳	1 009				
時間外診療の有無	765	284(37.1)	316(41.3)	165(21.6)	0.031
診察してくれる	244	108(44.3)	100(41.0)	36(14.8)	

注 割合は項目のカテゴリー別に示した。

表6 傷病程度別分類と搬送後に関する項目の比較

(単位 人, ( )内%)

	総数	軽症	中等症	重症	両側P値 ( $\chi^2$ 検定Spearman 相関関数)
搬送後の経過	1 425				
入院なし	575	398(65.2)	155(27.8)	22(8.6)	<0.001
1日入院	107	50(8.2)	47(8.4)	10(3.9)	
2~7日入院	173	68(11.1)	83(14.9)	22(8.6)	
8~20日入院	167	43(7.0)	84(15.1)	40(15.6)	
21日以上入院・死亡	403	51(8.4)	189(33.9)	163(63.4)	
現在の健康状態	1 432				
通院・入院なし	584	356(58.0)	178(31.8)	50(19.4)	<0.001
搬送時の病気やけがで通院	297	104(16.9)	128(22.9)	65(25.2)	
搬送時の病気やけがで入院	73	9(1.5)	37(6.6)	27(10.5)	
その他の原因で通院	249	111(18.1)	113(20.2)	25(9.7)	
その他の原因で入院 不明(死亡を含む)	28 201	5(0.8) 29(4.7)	14(2.5) 90(16.1)	9(3.5) 82(31.8)	

注 割合は傷病程度別に示した。

## IV 考 察

表3の結果では、軽症の者は、「要請者」でその他の者による要請が、「要請手段」で携帯電話による要請が、「要請原因」で交通事故による要請が、他の傷病程度の者に比べ多かった。これは、傷害が疑われる交通事故発生の際は救急車の要請を行うという習慣による影響によるものと考えられた。表4の結果では、搬送先の医療機関に2次医療機関を希望した者が全体の74.8%と多かった。これは、鳥取県西部地区の2次医療機関が9カ所と3次医療機関の1カ所に比べ多いためと考えられた。また重症の者ほど、搬送先医療機関を希望していた。このことは、表5の結果で、重症の者ほど、かかりつけ医を多く決めている傾向があり、かかりつけ医が時間外診療をしてくると答える傾向があ

ったことと併せて考えると、重症者の半数以上が高齢者であることから推測できるように、平素から疾患を抱え特定の医療機関を受診しているため、かかりつけ医との接触がとりやすい結果と思われた。

本調査の目的の1つである「搬送者が搬送時に区分された傷病程度別分類」と

「分類の定義に従った実際の入院期間」との一致度に関する結果は、重症で21日以上入院または入院中に死亡した者は63.4%、中等症で1～20日入院した者は38.4%、軽症で実際に入院をしなかった者は65.2%であった。本調査は、搬送者の入院期間を医療機関から情報を得たものではない。しかし、傷病程度別分類と「搬送後の経過」は相関を示していた。ただ、中等症と区別された者の区分と搬送後の経過の一致割合は、軽症および重症と区分された者が60%以上であるのに対し40%以下と低かった。

『救急業務高度化推進検討会報告書』によると<sup>5)</sup>、心肺機能停止患者の救急処置記録の「ウツタイン様式」導入とともに、既存の救急業務に関する統計項目についても見直しの検討を求めている。傷病程度の区分において決められた昭和39年当時と比べて医学的水準が飛躍的に向上していること、また、傷病程度によっては症状は重症であるものの入院が短期間で済む場合もあり、入院期間による重傷度分類（重症と中等症の区分）が果たして適切か、という議論について記述されている。全国の救急搬送の約50%を占める軽症傷病者群についても、軽症を細分化できる客観的な指標の検討の必要性について記述されている。

本調査の結果からも、現行の初診時の診断に従った傷病程度別分類を用いて増加、減少を論ずるのが適切かどうか疑問をもたざるを得ない。傷病程度別分類は、搬送後の客観的な検証が可能であり、かつ、急病においては地域における疾病の予防あるいは医療対策に用いることので

表7 傷病程度別分類とその他質問項目の比較

(単位 人, ( )内%)

	総数	軽症	中等症	重症	両側P値 ( $\chi^2$ 検定Spearman相関関数)
救急車出動費用	1 334	576(100.0)	518(100.0)	240(100.0)	0.008
1万円程度	234	113(19.6)	84(16.2)	37(15.4)	
3万円程度	633	282(49.0)	244(47.1)	107(44.6)	
5万円程度	377	149(25.9)	147(28.4)	81(33.8)	
10万円程度	90	32( 5.6)	43( 8.3)	15( 6.3)	
有料使用の是非	1 403	606(100.0)	548(100.0)	249(100.0)	<0.001
利用する	1 256	519(85.6)	503(91.8)	234(94.0)	
利用しない	147	87(14.4)	45( 8.2)	15( 6.0)	

注 割合は傷病程度別に示した。

きる指標にすべきであろう。

次に、軽症の者が救急車を安易に利用しているのではないかということが全国的に問題となっている。これについて、鳥取県西部地区（以下「本地域」）では軽症利用者の安易な利用は現場の救急隊員の間では大きく問題視されていないが、今後、住民のモラルの低下などにより安易な利用者も増えることも考えられるため、本調査の結果から検証した。

搬送から本調査まで約7～18カ月が経過している「現在の健康状態」では、軽症に区分された者の1.5%が救急車で運ばれたときの病気やけがが原因で入院しており、搬送時の病気やけがで通院している者は16.9%を占めた。

石井ら<sup>6)</sup>は、『救急者利用に影響を与える諸要因について』の考察において、静岡県のデータで軽症と区分された者の初診から7日目まで入院中である者の割合は1.4%にすぎないと述べている。本調査では、搬送日から調査日までの正確な日数が把握できなかったため、既報の割合の数値と単純に比較することはできなかった。また、救急車要請理由では、「一刻も早く適切な利用が必要だと思った」と答えた者は、重症で73.7%、中等症で69.3%、軽症で62.7%に及んだ。

磯本ら<sup>7)</sup>は、軽症受診者を対象とする救急車利用の調査で「早く診てくれると思った」という患者の利益・便益を目的とする回答が67.9%に達したと報告している。また、盛田ら<sup>8)</sup>は、7カ月間大学の救急医療センターに搬送された症例の搬送適応について検討した結果、医師が搬送

の適応なしと判断した割合が、疾病45%、一般外傷57%、交通外傷48%であり、同様に救急隊が適応なしと判断した割合が、疾病26%、一般外傷29%、交通外傷32%であったと報告している。救急車利用が必要だと考えている傷病程度に関しては医師と患者ではかなり乖離があることが指摘されている<sup>9)10)</sup>が、今回の調査は搬送者のみが対象のためわからなかった。

救急車が有料となった場合の利用の是非については軽症者の85.6%が有料でも利用すると答えており、安易に救急を要請しているとは思われなかった。これは、平成15年5月の内閣府による『消防・救急に関する世論調査』<sup>11)</sup>において、搬送費用の負担について尋ねた質問で、「搬送費用の全額または一部負担をすべき」と答えた者が40.1%にとどまったことに比べ、調査対象者・調査手法等は異なるものの著しく高かった。

これらの結果から本調査では、要請者は緊急性が高いと判断して救急車を要請していることが推測された。ただし、軽症の者は救急車1回当たりの出動費用を安く考えている傾向があり、かつ14.4%の者が有料では利用しないと考えていたことから、今後人口の増加が望めない本地域においてもモラルの低下による軽症搬送者の増加は、引き続き継続的な調査を行い警戒していく必要があると思われた。また、搬送費用の負担による搬送者の減少をある程度は見込むことができることも示唆された。

傷病について医学的判断による緊急性を住民に求めることは困難である。しかし、良識に従った要請判断を求めることはできるはずである。救急搬送記録などの情報を活用して救急車適正利用の基準や例などを示し、限られた医療資源であることを広く広報すべきであろう。

大重ら<sup>12)13)</sup>は、基本的に高齢化の進展に伴って救急サービスを必要とするケースが増加し、救急搬送数が増加すると予想している。国外における調査<sup>14)15)</sup>でも高齢化による救急搬送の増加が指摘されている。

本地域においても、最も高齢化が進展していない米子市で高齢化率が19.0%（平成12年国勢

調査確定値）、最も高齢化が進行している日野郡で35.0%（平成12年同）<sup>3)</sup>であり、年々高齢化が進展しており、救急搬送も増加傾向にある。回収結果では、65歳以上の高齢者が45.5%を占めるが、これは、本調査対象者の43.6%が65歳以上の高齢者であるためと考えられる。傷病程度別分類では、重症の65.4%、中等症の52.6%、軽症の26.5%を65歳以上の高齢者が占めていた。重症の者ほど、病気の症状が発生してからまたはけがにあってから要請するまでの時間が長い傾向にあることからわかるように、病気やけがの予後の悪化を防ぐために、高齢者に対して速やかな救急車要請について広報する必要性も考えられた。

鳥取県で最も高齢化率の高い日野郡日南町（高齢化率40.2%、平成12年同）では、高齢社会に対応するため、寝たきり老人の携帯電話による見守りシステムや病院医師による往診、看護師による訪問看護の充実に加えて、消防局と共同で救急車に病院の医師を同乗させる試みもすでに始めている<sup>16)</sup>。

また本地域では、平成16年10月に救急救命センターが設立された。これらにあわせて今後は、地域全体で疾病の予防や福祉も含めた高齢社会に適したPrehospital Systemを構築する必要があるだろう。

本調査は平成13年の救急搬送記録を用いて調査したものであり、今後、他の年次における同様な調査あるいは一定期間継続して救急搬送者の追跡調査を行う必要がある。

## 謝辞

本調査は、国立保健医療科学院平成14年度特別課程疫学統計コースにて行った。

稿を終えるにあたり、アンケートにご協力いただいた救急搬送者の皆様とご家族の方に厚く御礼申し上げます。また、ご指導を賜った国立保健医療科学院疫学部の諸先生方に深謝いたします。

## 文 献

- 1) 厚生統計協会編. 国民衛生の動向. 厚生指標.

- 2003；50(9)：199-202.
- 2) 消防庁編. 平成14年版 救急救助の現況. 東京：総務省消防庁, 2002；36-9.
  - 3) 総務省統計局編. 全国都道府県市町村別人口及び世帯数 確定数. 平成12年国勢調査. 東京：(財)日本統計協会, 2002.
  - 4) 鳥取県西部広域行政管理組合消防局編. 消防年報平成13年版. 鳥取：鳥取県西部広域行政管理組合消防局, 2002；53-9.
  - 5) 総務省消防庁編. 救急業務高度化推進検討会報告書. 東京：総務省消防庁, 2003；11-5.
  - 6) 石井敏弘, 大井田隆, 藤崎清道, 他. 救急車利用に影響を与える諸要因について—特に軽症者の利用に焦点をあてて—. 日本公衛誌 2001；48(2)：109-20.
  - 7) 磯本タミ子, 中島チヤ子. 一次救急患者の救急車利用時の意識調査. 日本救急医学会関東地方会雑誌 1990；898-9.
  - 8) 盛田英樹, 和藤幸弘, 真柴智, 他. 救急車の搬送適応に関する検討. 日臨救急医誌 2003；324-9.
  - 9) 松田博青, 他. 当院救急室受診患者の分析—救命急医療の現状と将来—, 杏林医学会雑誌 1979；155-75.
  - 10) 新行内功子, 伊藤内功子, 林佳代子, 他. 重症度と患者側の重症感の違いについて—救急外来受診者のアンケート調査より—, Emergency Nursing 1993；6：323.
  - 11) 内閣府大臣官房政府広報室編. 消防・救急に関する世論調査. 世論調査報告書平成15年5月調査. 東京：内閣府大臣官房政府広報室, 2003.
  - 12) 大重賢治, 水嶋春朔, 武笠基和, 他. 横浜市における救急搬送患者数増加に関する調査研究. 厚生指標 2000；47(10)：32-7.
  - 13) 大重賢治, 水嶋春朔, 渡辺淳子, 他. 横浜市における救急車利用に関する市民意識調査研究. 日本公衛誌 2001；48(1)：56-63.
  - 14) Meador SA. Age-related utilization of advanced life support services. Prehospital and Disaster Medicine 1991；6：9-14.
  - 15) Mcconnel CE, Wilson RW. The demand for prehospital emergency services in an aging-society. Social Science and Medicine 1998；46：1027-31.
  - 16) 渡辺勝也, 高見徹, 竹茂幸人, 他. 地方における救急医療体制の新しい挑戦—日南町方式救急車医師同乗システム—. 日臨救急医誌 2003；6：330-7.

# 経済統計からみた国民生活の現状と動向(36)

－男女共同参画社会に関する世論調査－

ヨシダ カズナリ  
吉田 一生\*

内閣府から平成17年2月に公表された「男女共同参画社会に関する世論調査」の結果の概要を紹介する。

この調査は、平成16年11月から12月にかけて、全国の20歳以上の男女5,000人を対象として、男女共同参画社会に関する国民の意識について調査を行ったものである。有効回収数(率)は3,502人(70.0%)となっている。

## 1 女性が職業をもつことについての考え

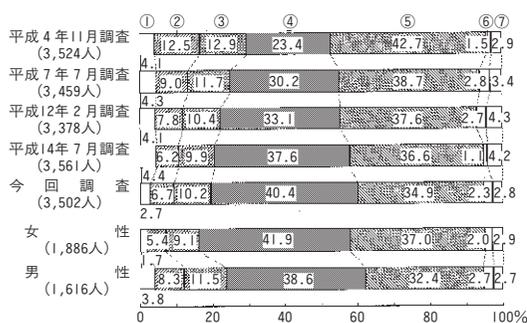
一般的に女性が職業をもつことについて、どう考えるか聞いたところ、「女性は職業をもたない方がよい」と答えた者の割合が2.7%、「結婚するまでは職業をもつ方がよい」と答えた者の割合が6.7%、「子どもができるまでは、職業を

もつ方がよい」と答えた者の割合が10.2%、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた者の割合が40.4%、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた者の割合が34.9%となっている。

前回の調査結果(平成14年7月調査をいう。以下同じ)と比較してみると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(37.6%→40.4%)と答えた者の割合が上昇している。

性別にみると、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」と答えた者の割合は男性で、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている(図1)。

図1 女性が職業をもつことについて



- ①女性は職業をもたない方がよい
- ②結婚するまでは職業をもつ方がよい
- ③子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- ④子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- ⑤子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- ⑥その他
- ⑦わからない

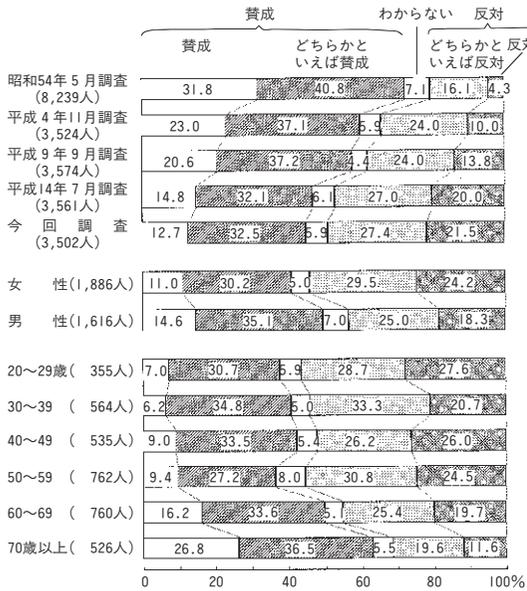
## 2 家庭について

(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか聞いたところ、「賛成」とする者の割合が45.2%（「賛成」12.7%+「どちらかといえば賛成」32.5%）、「反対」とする者の割合が48.9%（「どちらかといえば反対」27.4%+「反対」21.5%）となっている。調査を始めた25年前の昭和54年調査では、「賛成」が72.6%、「反対」が20.4%だったが、「賛成」と「反対」の比率が初めて逆転した。

性別にみると、「賛成」とする者の割合は男性で、「反対」とする者の割合は女性で、それぞれ

\*内閣府政策統括官(経済財政-経済社会システム担当) 付参事官(社会システム担当) 付参事官補佐

図2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



高くなっている。

年齢別にみると、「賛成」とする者の割合は60歳代、70歳以上で高くなっている（図2）。

(2) 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよいか聞いたところ、「賛成」とする者の割合が52.4%（「賛成」17.6%+「どちらかといえば賛成」34.7%）、「反対」とする者の割合が42.6%（「どちらかといえば反対」28.3%+「反対」14.4%）となっている。

前回の調査結果と比較してみると、「賛成」（55.5%→52.4%）とする者の割合が低下し、「反対」（38.7%→42.6%）とする者の割合が上昇している。

性別にみると、「反対」とする者の割合は女性で高くなっている（図3）。

### 3 仕事と、家庭生活や地域活動への望ましいかわり方

(1) 女性と仕事との関係において、家庭生活または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置づけるのが望ましいと思うか、

図3 「女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい」という考え方について

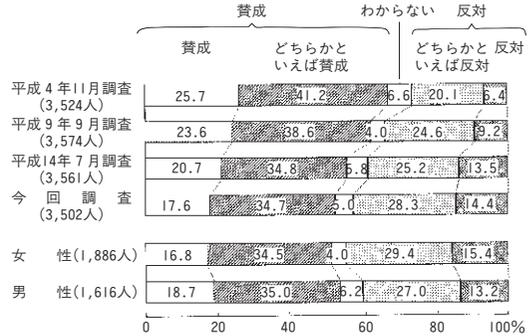
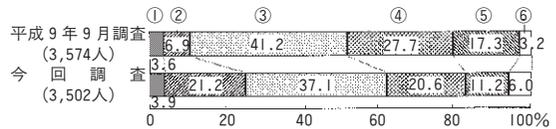


図4 仕事と、家庭生活または地域活動への女性の望ましいかわり方

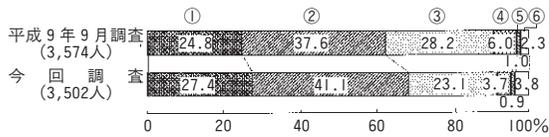


- ①家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- ②家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- ③家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- ④仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
- ⑤仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- ⑥わからない

女性について聞いたところ、「仕事を優先する」とする者の割合が25.1%（「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」3.9%+「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」21.2%）、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」と答えた者の割合が37.1%、「家庭生活または地域活動を優先する」とする者の割合が31.8%（「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」20.6%+「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する」11.2%）となっている。平成9年9月の調査結果と比較してみると、「仕事を優先する」（10.5%→25.1%）とする者の割合が上昇し、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」（41.2%→37.1%）、「家庭生活または地域活動を優先する」（45.0%→31.8%）と答えた者の割合が低下している（図4）。

(2) 逆に、男性と仕事との関係において、同様に聞いたところ、「仕事を優先する」とする者

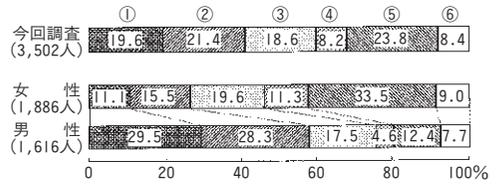
図5 仕事と、家庭生活または地域活動への男性の望ましいかかわり方



- ①家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- ②家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- ③家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- ④仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
- ⑤仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- ⑥わからない

の割合が68.5%（「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」27.4%＋「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」41.1%）、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」と答えた者の割合が23.1%、「家庭生活または地域活動を優先する」とする者の割合が4.6%（「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」3.7%＋「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する」0.9%）となっている。平成9年9月の調査結果と比較してみると、「仕事を優先する」（62.4%→68.5%）とする者の割合が上昇し、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」（28.2%→23.1%）と答えた者の割合が低下している（図5）。

図6 仕事と、家庭生活または地域活動への現在のかかわり方



- ①家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念している
- ②家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させている
- ③家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている
- ④仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させている
- ⑤仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念している
- ⑥わからない

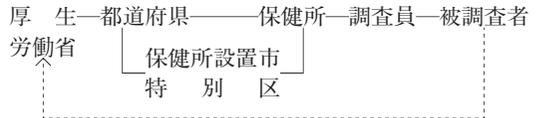
(3) 現在の家庭生活や地域活動へのかかわり方について聞いたところ、「仕事を優先している」とする者の割合が41.0%（「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念している」19.6%＋「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させている」21.4%）、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている」と答えた者の割合が18.6%、「家庭生活または地域活動を優先している」とする者の割合が32.0%（「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させている」8.2%＋「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念している」23.8%）となっている。性別にみると、「仕事を優先している」とする者の割合は男性で、「家庭生活または地域活動を優先している」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている（図6）。

# 第2回 21世紀成年者縦断調査 (国民の生活に関する継続調査)結果の概況

厚生労働省大臣官房統計情報部  
社会統計課国民生活基礎調査室

(誌面の都合上、編集部で整理・抜粋して掲載した)

## 調査の概要



((1)の一部と(2)は郵送)

### 1 調査の目的

この調査は、調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態と意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的として、平成14年を初年として実施しているものである。

### 2 調査の対象と客体

平成14年10月末時点で20～34歳であった全国の男女(およびその配偶者)を対象とし、そのうち、第1回調査において協力を得られた者等(およびその配偶者)を客体とした。

### 3 調査の実施日

平成15年11月5日(水)

### 4 調査の事項

(1) 女性票…仕事の有無、就業形態、仕事なしの者の就業希望、退職理由、配偶者の有無、子どもの状況等

(2) 男性票…仕事の有無、就業形態、仕事なしの者の就業希望、退職理由、配偶者の有無等

(3) 配偶者票(女性用)…仕事の有無、就業形態、子どもの状況等

(4) 配偶者票(男性用)…仕事の有無、就業形態等

### 5 調査の方法と系統

(1) 調査員があらかじめ配付した調査票に被調査者が自ら記入し、密封したものを、後日、調査員が回収する方法により行った。なお、一部の客体については、郵送により厚生労働省に提出する方法により行った。

(2) 第1回調査以降に転出した者は、厚生労働省から郵送された調査票に被調査者が自ら記入し、郵送により厚生労働省に提出する方法により行った。

### 6 集計客体数等

調査客体数、回収客体数、集計客体数は次のとおりであった。

	調査客体数	回収客体数	集計客体数 <sup>1)</sup>
総数	31 976	26 508	25 167
女性票	14 874	12 483	11 920
男性票	14 809	11 910	11 244
配偶者票(女性用)	515	484	443
配偶者票(男性用)	1 778	1 631	1 560

注 1) 第1回調査、第2回調査ともに集計可能である客体

### 7 利用上の注意

(1) 表章記号は、本紙表紙裏の下欄を参照。

(2) 発表された概況の全体は、厚生労働省ホームページ(www.mhlw.go.jp)を参照。

## 結果の概要

### I 結婚の状況

#### 1 独身者の結婚の状況(1年前の独身者)

(1) 結婚した男女の半数以上が結婚を「絶対したい」と考えていた

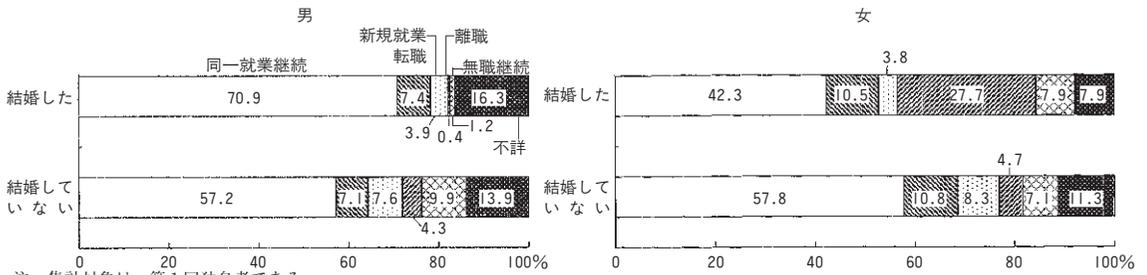
第1回調査で独身だった者について、この1年間の結婚の状況別に第1回の結婚意欲をみると、「結婚した」者の結婚意欲は、「絶対したい」が男52.7%、女56.0%と半数以上であった。

また、男女ともに、結婚を「絶対したい」と考えていた者が「結婚した」割合が最も多い(表1)。

(2) 同一就業継続の割合は、結婚した男で70.9%、結婚していない男で57.2%

第1回と第2回就業状況の変化をみると、最も

図1 性、この1年間の結婚の状況別にみた就業状況の変化



注 集計対象は、第1回独身者である。

多いのは「同一就業継続」であり、男では「結婚した」で70.9%、「結婚していない」で57.2%となっている。

女では「同一就業継続」の割合は「結婚した」で42.3%、「結婚していない」で57.8%となっている。

また、結婚の状況にかかわらず、男女ともに、年齢階級が高くなるに従って、「同一就業継続」の割合が多くなっている（図1）。

2 結婚した女性の就業継続の有無

(1) 年齢階級が高くなるに従って、同一就業継続の割合が多くなっている

第1回に仕事ありでこの1年間に結婚した女性のうち、第1回と同じ仕事を続けているのは49.0%であり、年齢階級が高くなるに従って、「同一就業継続」の割合が多くなっている。

就業形態別にみると、「正規」では54.0%、「非正規」では37.7%が「同一就業継続」となっている（表2）。

(2) 「結婚した後も続ける」と考えていた場合の同一就業継続は65.5%

第1回の結婚後の就業継続意欲別にみると、同じ仕事を「結婚した後も続ける」としていた女性のうち65.5%が「同一就業継続」となっている（図2）。

(3) 「夫妻いずれも同様に責任をもつ家庭を築きたい」と考えていた場合の同一就業継続は半数以上

第1回の家観別にみると、「世帯の収入に対する責任」では「同一就業継続」の割合は、「夫が主として責任をもつ家庭」では40.1%、「夫妻いずれも同様に責任をもつ家庭」では59.5%となっている。

表1 性、この1年間の結婚の状況別にみた第1回の結婚意欲

	総数	結婚した		結婚していない	
		結婚した	結婚していない	結婚した	結婚していない
第1回の結婚意欲					
男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
絶対したい	24.5	52.7	23.5	100.0	7.3
なるべくしたい	35.9	33.3	36.0	100.0	3.2
どちらともいえない	27.5	10.1	28.1	100.0	1.2
あまりしたくない	5.8	0.8	5.9	100.0	0.5
絶対したくない	2.2	0.8	2.3	100.0	1.2
女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
絶対したい	31.5	56.0	30.3	100.0	8.7
なるべくしたい	34.2	30.0	34.4	100.0	4.3
どちらともいえない	22.4	7.3	23.2	100.0	1.6
あまりしたくない	6.8	2.6	7.0	100.0	1.9
絶対したくない	2.4	0.6	2.5	100.0	1.2

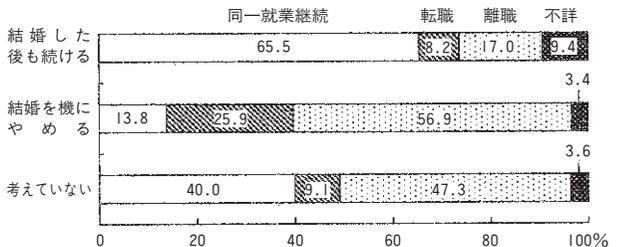
注 集計対象は、図1、表1とも第1回独身者である。

表2 年齢階級別にみた就業継続の有無

	総数	同一就業継続	転職	(再)		離職	不詳
				正規	非正規		
第2回							
総数	(100.0)	100.0	49.0	12.2	2.4	8.8	32.1
21~25歳	(27.0)	100.0	35.0	15.0	3.8	10.0	42.5
26~30	(49.7)	100.0	50.3	10.9	1.4	8.2	33.3
31~35	(23.3)	100.0	62.3	11.6	2.9	8.7	17.4
第1回							
(再掲)正規	(66.9)	100.0	54.0	10.6	3.0	6.1	31.3
(再掲)非正規	(26.0)	100.0	37.7	18.2	1.3	16.9	40.3

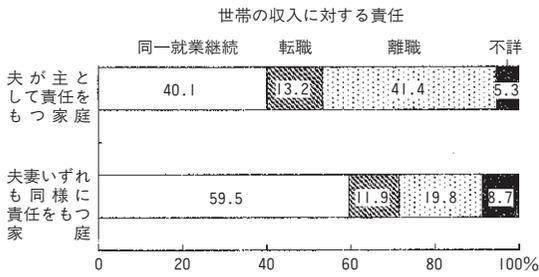
注 集計対象は、第1回仕事ありで結婚した女性である。

図2 第1回の結婚後の就業継続意欲別にみた就業継続の有無



注 集計対象は、第1回仕事ありで結婚した女性のうち、第1回の結婚意欲が「絶対したい」「なるべくしたい」「どちらとも言えない」「あまりしたくない」のいずれかの者のみである。

図3 第1回の家庭観別にみた就業継続の有無



注 集計対象は、図2と同じ。

表3 第1回の夫と妻の子どもをもつ意欲別にみたこの1年間の出生の状況

	第1回の妻の意欲 (単位 %)		
	ほしい	どちらともいえない	ほしくない
第1回の夫の意欲・この1年間の出生の状況			
ほしい	100.0	100.0	100.0
出生あり	23.1	9.3	4.1
出生なし	76.9	90.7	95.9
どちらともいえない	100.0	100.0	100.0
出生あり	12.7	5.0	3.1
出生なし	87.3	95.0	96.9
ほしくない	100.0	100.0	100.0
出生あり	6.9	5.5	3.0
出生なし	93.1	94.5	97.0

注 集計対象は、第1回、第2回ともに双方から回答の得られている夫婦である。

「家事に対する責任」では「同一就業継続」の割合は、「妻が主として責任をもつ家庭」では40.9%、「夫妻いずれも同様に責任をもつ家庭」では55.4%となっている（図3）。

## II 出生の状況

### 1 夫婦の子どもの出生の状況

(1) 夫、妻ともに子どもが「ほしい」と考えていた夫婦の23.1%に子どもが生まれた

第1回、第2回ともに双方から回答の得られている夫婦について、第1回の夫と妻の子どもをもつ意欲別に、この1年間の出生の状況をみると、夫、妻ともに「ほしい」では23.1%、夫、妻ともに「ほしくない」では3.0%の夫婦に子どもが生まれている（表3）。

(2) 夫が家事・育児をしていたのは「出生あり」で73.5%、「出生なし」で64.9%

出生の状況別に妻からみた「夫が家事・育児をしている」の割合をみると、「出生あり」では73.5%、「出生なし」では64.9%となっている。

第1回の子ども数別では、「子どもなし」の場合には、「出生あり」で55.8%、「出生なし」で51.2%と

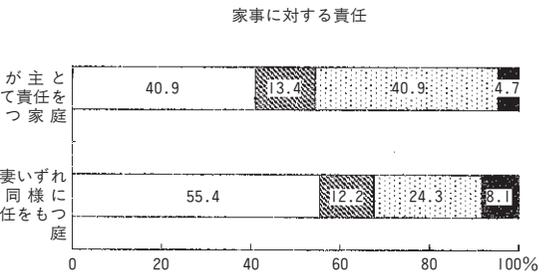
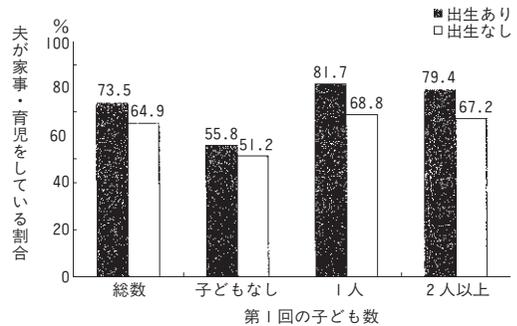
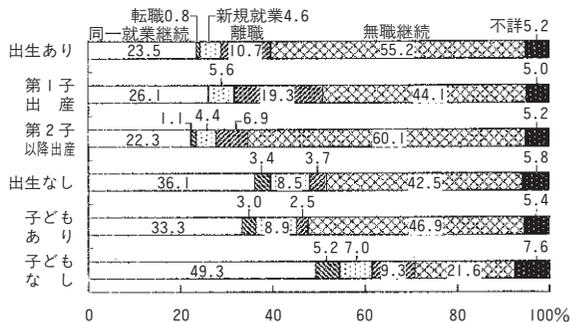


図4 第1回の子ども数、この1年間の出生の状況別にみた第1回の夫が家事・育児をしている割合



注 集計対象は、第1回、第2回ともに双方から回答の得られている夫婦である。

図5 この1年間の出生の状況、出生順位・子どもの有無別にみた就業状況の変化



注 集計対象は、第1回、第2回ともに双方から回答の得られている夫婦の妻である。

なっているが、子ども「1人」では、「出生あり」で81.7%、「出生なし」で68.8%、子ども「2人以上」では、「出生あり」で79.4%、「出生なし」で67.2%となっている（図4）。

(3) 子どもが生まれた妻では23.5%、生まれていない妻では36.1%が同一就業継続  
第1回と第2回の妻の就業状況の変化をみると、

表4 出生順位別にみた就業継続の有無

(単位 %)

	総数	同一就業継続	転職	離職	不詳
第2回 総数	(100.0)100.0	62.1	2.0	28.3	7.6
第1子出産	(39.9)100.0	53.2	—	39.2	7.6
第2子以降出産	(60.1)100.0	68.1	3.4	21.0	7.6
第1回 (再掲)正規	(47.5)100.0	69.1	1.1	23.4	6.4
(再掲)非正規	(33.8)100.0	38.8	4.5	50.7	6.0

注 集計対象は、第1回、第2回ともに双方から回答を得られている夫婦の、第1回仕事ありで、この1年間に出産した妻である。

表6 就業継続の有無別にみた第1回出産後の就業継続に関する家族の考え方や会社の雰囲気

(単位 %)

	総数	同一就業継続	離職
第1回の家族の考え方や会社の雰囲気 総数	100.0	100.0	100.0
配偶者や家族が出産後退職することを望んでいる	5.7	1.7	14.3
会社に出産後働き続けにくい雰囲気がある	12.4	10.1	17.9
上記のようなことがいずれもある	—	—	—
上記のようなことはいずれもない	74.6	82.4	60.7
不詳	7.3	5.9	7.1

注 集計対象は、表5と同じ。

「同一就業継続」の割合は、この1年間に子どもが生まれた場合には23.5%、この1年間に生まれていない場合には36.1%となっている。

出生順位別にみると、「第1子出産」では、「同一就業継続」が26.1%、「第2子以降出産」では、「無職継続」が60.1%となっている。

この1年間に子どもが生まれていない場合のうち、子どもなしでは、「同一就業継続」が49.3%となっている(図5)。

## 2 出産した妻の就業継続の有無

(1) 出生順位が高くなるほど出産した妻の「同一就業継続」の割合が多くなる

第1回に仕事ありで、この1年間に出産した妻のうち、「同一就業継続」の割合は62.1%となっている。出生順位別にみると、「第1子出産」では53.2%、「第2子以降出産」では68.1%が「同一就業継続」となっている。

就業形態別にみると、「正規」では69.1%、「非正規」では38.8%が「同一就業継続」となっている(表4)。

(2) 「出産した後も続ける」と考えていた場合の同一就業継続は78.9%

第1回出産後の就業継続意欲別にみると、同じ仕事を「出産した後も続ける」としていた妻のうち

表5 出生順位・第1回出産後の就業継続意欲別にみた就業継続の有無

(単位 %)

	総数	同一就業継続	転職	離職	不詳
出生順位・第1回出産後の就業継続意欲 総数	(100.0)100.0	61.7	2.1	29.0	7.3
出産した後も続ける	(68.9)100.0	78.9	3.0	11.3	6.8
出産を機にやめる	(17.6)100.0	8.8	—	88.2	2.9
考えていない	(6.7)100.0	30.8	—	53.8	15.4
第1子出産	(100.0)100.0	51.9	—	40.3	7.8
出産した後も続ける	(55.8)100.0	81.4	—	9.3	9.3
出産を機にやめる	(26.0)100.0	5.0	—	95.0	—
考えていない	(11.7)100.0	33.3	—	55.6	11.1
第2子以降出産	(100.0)100.0	68.1	3.4	21.6	6.9
出産した後も続ける	(77.6)100.0	77.8	4.4	12.2	5.6
出産を機にやめる	(12.1)100.0	14.3	—	78.6	7.1
考えていない	(3.4)100.0	25.0	—	50.0	25.0

注 集計対象は、第1回、第2回ともに双方から回答を得られている夫婦の、第1回仕事ありで、この1年間に出産した妻のうち、第1回子どもをもつ意欲が「絶対欲しい」「欲しい」「どちらとも言えない」「あまり欲しくない」のいずれかの者のみである。

表7 第1回就業希望の有無別にみた第2回就業状況

(単位 %)

	総数	第2回就業状況				不詳	不詳
		仕事あり	仕事なし	就業希望あり	就業希望なし		
第1回 総数	(100.0)100.0	15.4	84.4	40.1	41.8	2.4	0.2
就業希望あり	(43.4)100.0	19.8	80.0	58.6	19.0	2.3	0.2
就業希望なし	(44.7)100.0	6.2	93.6	23.8	67.3	2.5	0.2

注 集計対象は、第1回仕事なしの有配偶女性である。

78.9%が「同一就業継続」となっている。

出生順位別にみると、「出産した後も続ける」場合の「同一就業継続」は、「第1子出産」では81.4%、「第2子以降出産」では77.8%となっている(表5)。

(3) 配偶者や家族が退職を望んだり、会社に働き続けにくい雰囲気があるということがなかったのは、同一就業継続で82.4%、離職で60.7%就業継続の有無別に第1回出産後の就業継続に関する家族の考え方や会社の雰囲気を見ると、「配偶者や家族が出産後退職することを望んでいる」あるいは「会社に出産後働き続けにくい雰囲気がある」というようなことがいずれもなかった(表6の「上記のようなことはいずれもない」)のは、「同一就業継続」で82.4%、「離職」で60.7%となっている。

一方、「配偶者や家族が出産後退職することを望んでいる」または「会社に出産後働き続けにくい雰囲気がある」の割合は、「離職」の場合に多くなっている(表6)。

III 就業の状況

1 仕事なしの有配偶女性の就業の状況

(1) 仕事なしだった有配偶女性のうち仕事ありとなったのは15.4%

第1回に仕事なしだった有配偶女性のうち、第2回で「仕事あり」となったのは15.4%である。

また、第1回で「就業希望あり」だった者の19.8%が「仕事あり」となり、58.6%が「仕事なし」で引き続き「就業希望あり」となっている(表7)。

(2) 子どもなしでは仕事ありとなった割合が24.2%

第2回の子どもの数別にみると、第2回「仕事あり」の割合が最も多いのは、「子どもなし」で24.2%となっている。

子どもがいる場合には、子ども数が多くなるに従って、「仕事あり」と「仕事なし・就業希望あり」の割合が多くなっている(表8)。

表8 第2回の子どもの数別にみた第2回就業状況

	第2回就業状況 (単位 %)						
	総数	仕事あり	仕事なし	就業希望あり	就業希望なし	不詳	不詳
第2回の子どもの数							
総数	(100.0)100.0	15.4	84.4	40.1	41.8	2.4	0.2
なし	( 8.4)100.0	24.2	75.3	37.9	35.7	1.6	0.5
1人	( 32.3)100.0	14.1	85.6	35.1	47.2	3.3	0.3
2人	( 45.3)100.0	14.7	85.1	43.0	40.0	2.1	0.2
3人以上	( 13.9)100.0	15.6	84.4	44.0	38.4	2.0	—

注 集計対象は、第1回仕事なしの有配偶女性である。

表9 第1回夫婦の家庭観別にみた第2回就業状況

	第2回就業状況 (単位 %)						
	総数	仕事あり	仕事なし	就業希望あり	就業希望なし	不詳	不詳
第1回夫婦の家庭観							
世帯の収入に対する責任							
(妻)夫が主・(夫)夫が主	( 66.0)100.0	12.4	87.2	37.5	47.1	2.6	0.3
(妻)夫が主・(夫)同様	( 6.3)100.0	22.8	77.2	45.6	27.2	4.4	—
(妻)同様・(夫)夫が主	( 12.5)100.0	17.4	82.6	50.7	30.7	1.1	—
(妻)同様・(夫)同様	( 6.6)100.0	27.8	72.2	46.5	24.3	1.4	—
家事に対する責任							
(妻)妻が主・(夫)妻が主	( 58.7)100.0	12.7	87.0	38.4	46.1	2.6	0.3
(妻)妻が主・(夫)同様	( 9.4)100.0	18.2	81.8	40.4	37.9	3.4	—
(妻)同様・(夫)妻が主	( 13.8)100.0	15.4	84.3	49.8	33.1	1.3	0.3
(妻)同様・(夫)同様	( 10.8)100.0	24.9	75.1	38.6	34.3	2.1	—

注 1) 集計対象は、第1回仕事なしの有配偶女性である。

2) 「夫が主」とは「夫が主として責任をもつ家庭」、「妻が主」とは「妻が主として責任をもつ家庭」、「同様」とは「夫妻いずれも同様に責任をもつ家庭」をいう。

(3) 夫婦ともに「夫妻いずれも同様に責任をもつ家庭を築きたい」と考えていた妻では、仕事ありとなった割合が最も多い

第1回夫婦の家庭観の組み合わせでみると、第2回「仕事あり」の割合は、「世帯の収入に対する責任」については、夫婦ともに「夫妻いずれも同様に責任をもつ家庭」では27.8%、夫婦ともに「夫が主として責任をもつ家庭」では12.4%となっている。

また、「家事に対する責任」については、夫婦ともに「夫妻いずれも同様に責任をもつ家庭」では24.9%、夫婦ともに「妻が主として責任をもつ家庭」では12.7%となっている(表9)。

2 女性の退職理由

(1) 離職した女性の退職理由は「出産・育児のため」が最も多い

第1回調査時に就いていた仕事をやめた女性の退職理由(複数回答)をみると、離職(第2回調査時に仕事なし)の場合、女性全体では、「出産・育児のため」が19.7%と最も多く、続いて、「給与・報酬が少なかったから」11.9%、「会社の経営方針に不満を感じたから」11.4%、「健康がすぐれなかったから」11.0%となっている。

第1回から第2回にかけての結婚、出生の状況別にみると、「独身→夫婦(結婚した)」では、「結婚したから」が52.6%と半数以上を占め、「出産・育児のため」が26.3%となっている。

「夫婦→夫婦(出生あり)」では、「出産・育児のため」が86.7%と最も多く、「育児休業がとりにくかったから」が15.0%となっている。

「夫婦→夫婦(出生なし)」では、「出産・育児のため」26.5%、「人間関係がうまくいかなかったから」13.6%となっている(表10)。

(2) 転職した女性の退職理由は「給与・報酬が少なかったから」が最も多い

転職(第2回調査時に別の仕事あり)の場合の退職理由をみると、女性全体では、「給与・報酬が少なかったから」が16.7%と最も多く、続いて、「会社の経営方針に不満を感じたから」が

表10 第1回から第2回にかけての結婚・出生の状況別にみた退職理由（複数回答）

(単位 %)

退職理由	第1回から第2回にかけての結婚・出生の状況				
	総数	独身→独身	独身→夫婦 (結婚した)	夫婦→夫婦 (出生あり)	夫婦→夫婦 (出生なし)
離職総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自分の希望する仕事ではなかったから	7.5	12.5	1.1	—	4.3
能力・実績が正当に評価されなかったから	7.5	8.0	8.4	1.7	7.4
給与・報酬が少なかったから	11.9	14.7	7.4	3.3	11.1
労働時間が長かった・休暇が少なかったから	10.6	13.1	10.5	3.3	8.6
独立・起業のため	0.3	0.3	—	1.7	—
通勤時間が長かったから	4.4	4.5	4.2	3.3	4.9
転勤が多かったから	—	—	—	—	—
一時的・不安定な仕事だったから	2.7	2.6	1.1	1.7	3.7
人間関係がうまくいかなかったから	9.7	10.9	5.3	—	13.6
会社の経営方針に不満を感じたから	11.4	14.7	9.5	1.7	9.9
事業又は会社の将来に不安を感じたから	7.4	9.3	5.3	1.7	6.8
結婚したから	10.5	0.6	52.6	8.3	3.7
出産・育児のため	19.7	0.3	26.3	86.7	26.5
健康がすぐれなかったから	11.0	11.8	9.5	3.3	13.0
家族の介護のため	1.3	1.3	—	—	1.9
家族が転勤したから	0.9	—	1.1	1.7	2.5
育児休業がとりにくかったから	2.0	—	1.1	15.0	1.2
会社から出向・転籍を命じられたから	0.9	1.6	—	—	0.6
希望退職に応じたから	1.4	1.0	—	5.0	1.9
倒産したから	2.0	2.6	1.1	1.7	1.9
解雇されたから	2.8	4.5	—	3.3	1.2
契約期間が満了したから	8.8	9.9	6.3	1.7	10.5
始めから短期のつもりだったから	3.4	5.1	2.1	1.7	1.9
新しい仕事が見つかったから	1.7	2.9	1.1	—	0.6
勉強のため	4.9	8.3	—	—	3.1
その他	7.5	6.1	6.3	1.7	13.6

注 集計対象は、この1年間に離職した女性である。

13.7%となっている。

第1回から第2回にかけての結婚、出生の状況別にみると、「独身→夫婦（結婚した）」では、「結婚したから」が66.7%と最も多く、「人間関係がうまくいかなかったから」が11.1%となっている。「夫婦→夫婦（出生なし）」では、「給与・報酬が少なかったから」18.5%、「新しい仕事が見つかったから」15.8%となっている（表11）。

用語の説明

- 1 「独身者」とは、「配偶者なし」と回答した者をいい、未婚、離別、死別は区別していない。
- 2 「結婚した」と「夫婦」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない者を含む。
- 3 「正規」と「非正規」は次の就業形態（勤め先における呼称を基準）をいう。

「正規」…正規の職員・従業員  
 「非正規」…アルバイト、パート、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他

4 「結婚（出産）後の就業継続意欲」とは、第1回調査において、「結婚（出産）した後も現在の仕事を続けますか」と質問したものである。

5 「家庭観」とは、第1回調査において、「夫妻のいずれが責任をもつ家庭を築きたいと思えますか」と質問したものである。

6 「子どもなし」とは、「子ども」欄に記入がなかった者をいう。

7 「子どもをもつ意欲」とは、第1回調査において、「子どもが（もう1人）欲しいと思えますか」と質問したものである。

8 「夫の家事・育児分担の有無」は、第1回調査において、妻に「あなたの配偶者は、普段、家事・育児を行っていますか」と質問したものである。

9 「就業希望」とは、仕事に就いていない者が、調査日現在、所得を伴う仕事に就きたいと思っているかどうかをいう。

表11 第1回から第2回にかけての結婚・出生の状況別にみた退職理由（複数回答）

(単位 %)

退職理由	第1回から第2回にかけての結婚・出生の状況			
	総数	独身→独身	独身→夫婦 (結婚した)	夫婦→夫婦 (出生なし)
転職総数	100.0	100.0	100.0	100.0
自分の希望する仕事ではなかったから	10.2	11.4	2.8	6.8
能力・実績が正当に評価されなかったから	7.2	7.5	2.8	7.5
給与・報酬が少なかったから	16.7	17.2	5.6	18.5
労働時間が長かった・休暇が少なかったから	10.6	11.7	8.3	6.2
独立・起業のため	0.9	0.8	—	1.4
通勤時間が長かったから	3.8	4.2	5.6	2.1
転勤が多かったから	0.3	0.4	—	—
一時的・不安定な仕事だったから	5.9	6.1	2.8	6.2
人間関係がうまくいかなかったから	10.7	11.7	11.1	6.2
会社の経営方針に不満を感じたから	13.7	14.6	8.3	10.3
事業又は会社の将来に不安を感じたから	7.0	7.5	5.6	4.8
結婚したから	3.1	0.1	66.7	2.1
出産・育児のため	0.4	—	—	1.4
健康がすぐれなかったから	6.2	7.1	2.8	3.4
家族の介護のため	1.1	1.0	—	2.1
家族が転勤したから	0.3	—	2.8	1.4
育児休業がとりにくかったから	0.8	0.4	—	2.7
会社から出向・転籍を命じられたから	1.0	0.8	2.8	1.4
希望退職に応じたから	1.5	1.3	—	2.7
倒産したから	2.0	1.9	2.8	1.4
解雇されたから	3.6	2.9	5.6	6.8
契約期間が満了したから	10.5	10.2	5.6	13.0
始めから短期のつもりだったから	4.7	5.3	—	3.4
新しい仕事が見つかったから	10.2	9.5	2.8	15.8
勉強のため	3.5	4.2	—	1.4
その他	8.1	7.0	13.9	11.6

注 集計対象は、この1年間に転職した女性である。

# 平成16年度 学校保健統計調査

文部科学省生涯学習政策局調査企画課

(誌面の都合上、編集部で整理・抜粋して掲載した)

## 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、児童、生徒および幼児の発育と健康状態を明らかにすることを目的とする。

### 2 調査の範囲・対象

① 調査の範囲は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校および幼稚園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校(以下「調査実施校」とする)。

② 調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から17歳(平成16年4月1日現在)までの児童、生徒および幼児(以下「児童等」)の一部である(調査対象者数は別表参照)。

### 3 調査事項

- ① 児童等の発育状態(身長、体重、座高)
- ② 児童等の健康状態(栄養状態、脊(せき)柱・胸

別表 調査対象者数

	調査実施 学校数 (校)	調査対象者数		
		発育状態 (人)	健康状態	
			学級数(学級)	実人数(人)
総数	9 165	695 600	39 950	1 146 047
小学校	2 820	270 720	16 920	498 910
中学校	1 880	225 600	11 280	375 594
高等学校	2 820	126 900	8 460	197 200
幼稚園	1 645	72 380	3 290	74 343
抽出率		全児童、生徒および 幼児の4.6%を抽出	全児童、生徒および 幼児の7.5%を抽出	

注 1) 発育状態の調査は、調査実施校に在籍する児童、生徒および幼児のうちから年齢別男女別に抽出された者を対象とし、健康状態の調査は、調査実施校の全学級のうちから各学年ごとに抽出された学級の全員を対象としている。  
2) 中学校には中等教育学校の前期課程を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む(以下同じ)。

郭の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽(いん)頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔(くう)の疾病・異常の有無、結核の有無、心臓の疾病・異常の有無、尿、寄生虫卵の有無、そ

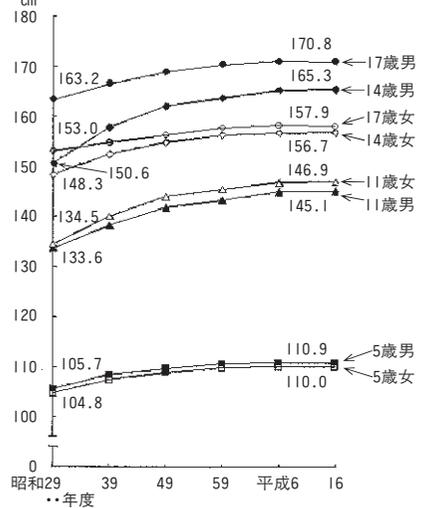
表1 年齢別身長の平均値

(単位 cm)

	男子				女子			
	平成16年度 A	平成15年度	昭和49年度 B(親の世代)	差 A-B	平成16年度 A	平成15年度 B(親の世代)	昭和49年度 B(親の世代)	差 A-B
幼稚園								
5歳	110.9	110.8	109.7	1.2	110.0	110.0	108.9	1.1
小学校								
6歳	116.8	116.7	115.2	1.6	115.8	115.8	114.5	1.3
7歳	122.6	122.5	120.5	2.1	121.6	121.6	119.8	1.8
8歳	128.1	128.2	126.4	1.7	127.5	127.4	125.8	1.7
9歳	133.5	133.7	131.3	2.2	133.5	133.5	131.1	2.4
10歳	138.9	139.0	136.4	2.5	140.2	140.2	137.4	2.8
11歳	145.1	145.2	141.7	3.4	146.9	147.1	143.9	3.0
中学校								
12歳	152.6	152.6	148.3	4.3	152.1	152.1	149.5	2.6
13歳	159.9	160.0	155.8	4.1	155.2	155.1	153.0	2.2
14歳	165.3	165.4	161.9	3.4	156.7	156.7	154.7	2.0
高等学校								
15歳	168.4	168.6	165.9	2.5	157.3	157.2	155.6	1.7
16歳	170.0	170.0	167.7	2.3	157.7	157.7	156.1	1.6
17歳	170.8	170.7	168.7	2.1	157.9	157.8	156.2	1.7

注 1) 年齢は、各年4月1日現在の満年齢である(以下の各表において同じ)。  
2) 下線の部分は、調査実施以来過去最高を示す(同上)。

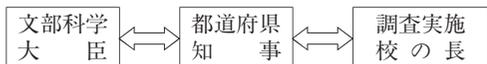
図1 身長の平均値の推移



他の疾病・異常の有無，結核に関する検診の結果)

4 調査の期日と方法

- ① 調査は，学校保健法による健康診断の結果に基づき，平成16年4月1日から6月30日までの間に行う。
- ② 調査の申告義務者は，調査実施校の長とする。
- ③ 調査系統は，次のとおりである。



※ 発表された概況の全体は，文部科学省ホームページ (www.mext.go.jp) を参照。

調査結果の概要

1 発育状態

(1) 身長(表1, 表2, 図1, 図2)

① 平成16年度の男子の身長(全国平均値。以下同じ)は，5歳から7歳および17歳の各年齢で前年度の同年齢より増加している。その他の年齢では，8歳から11歳，13歳から15歳の各年齢で前年度より減少している。

女子の身長は，8歳，13歳，15歳，17歳の各年齢で前年度の同年齢より増加している。その他の年齢

表2 昭和61年度生まれと昭和31年度生まれの者の年間発育量の比較(身長) (単位: cm)

	男子		女子	
	昭和61年度生まれ (平成16年度17歳)	昭和31年度生まれ (親の世代の17歳)	昭和61年度生まれ (平成16年度17歳)	昭和31年度生まれ (親の世代の17歳)
総発育量	60.0	60.8	48.0	49.5
幼稚園				
5歳時	6.0	4.7	6.1	4.9
小学校				
6歳時	5.9	5.9	5.8	6.0
7	5.4	5.5	5.8	5.4
8	5.4	5.1	5.9	5.8
9	5.5	5.2	6.8	6.2
10	6.3	5.4	6.7	6.7
11	7.4	6.8	5.2	6.3
中学校				
12歳時	7.3	7.5	2.9	4.1
13	5.5	6.9	1.7	2.1
14	2.8	4.6	0.5	1.1
高等学校				
15歳時	1.7	2.0	0.4	0.5
16	0.8	1.2	0.2	0.4

注 1) 年間発育量とは，例えば，昭和61年度生まれの「5歳時」の年間発育量は，平成5年度調査6歳の者の体位から平成4年度調査5歳の者の体位を引いたものである(以下の表において同じ)。  
2) 網掛け部分は，最大の年間発育量を示す(同上)。

図2 昭和61年度生まれと昭和31年度生まれの者の年間発育量の比較(身長)

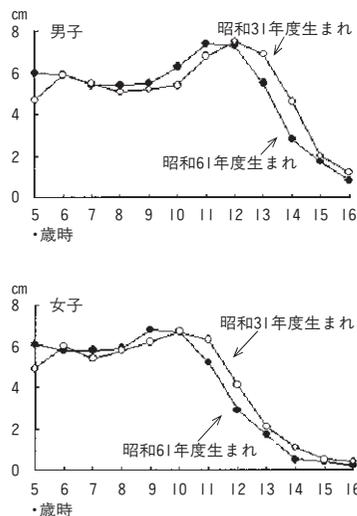


表3 年齢別体重の平均値

(単位: kg)

	男子				女子			
	平成16年度 A	平成15年度	昭和49年度 B(親の世代)	差 A-B	平成16年度 A	平成15年度	昭和49年度 B(親の世代)	差 A-B
幼稚園								
5歳	19.1	19.2	18.7	0.4	18.7	18.8	18.4	0.3
小学校								
5歳	21.6	21.7	20.5	1.1	21.1	21.2	20.1	1.0
6歳	24.3	24.4	22.8	1.5	23.6	23.8	22.3	1.3
7	27.5	27.8	25.7	1.8	26.7	26.9	25.2	1.5
8	31.0	31.3	28.4	2.6	30.3	30.5	28.2	2.1
9	34.7	34.9	31.6	3.1	34.5	34.7	32.0	2.5
10	39.0	39.4	35.0	4.0	39.6	40.0	36.7	2.9
11								
中学校								
12歳	44.9	45.1	39.9	5.0	44.5	44.8	41.6	2.9
13	50.1	50.3	45.3	4.8	48.0	48.1	45.7	2.3
14	55.2	55.4	50.7	4.5	50.7	50.9	48.8	1.9
高等学校								
15歳	60.1	60.4	55.1	5.0	52.5	52.3	50.8	1.7
16	62.2	62.2	57.6	4.6	53.4	53.4	52.0	1.4
17	63.5	63.5	59.1	4.4	53.5	53.5	52.3	1.2

図3 体重の平均値の推移

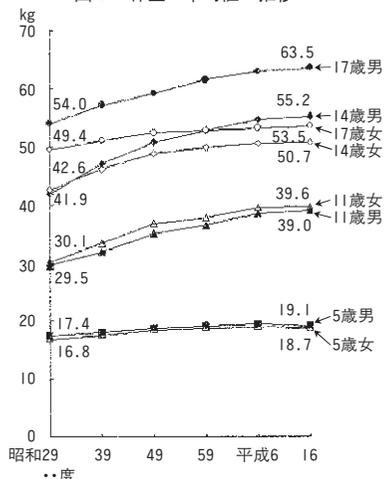


表4 昭和61年度生まれと昭和31年度生まれの者の年間発育量の比較(体重) (単位 kg)

	男 子		女 子	
	昭和61年度生まれ (平成16年度17歳)	昭和31年度生まれ (親の世代の17歳)	昭和61年度生まれ (平成16年度17歳)	昭和31年度生まれ (親の世代の17歳)
総発育量	44.2	41.2	34.5	35.0
幼稚園				
5歳時	2.4	1.4	2.2	1.5
小学校				
6歳時	2.6	2.1	2.5	2.1
7	3.3	2.7	3.3	2.6
8	3.5	2.6	3.6	3.0
9	3.8	3.1	4.2	3.6
10	4.5	3.4	5.3	4.7
11	5.7	4.9	5.0	5.4
中学校				
12歳時	5.3	5.6	3.2	4.7
13	5.1	6.4	2.6	3.5
14	4.8	4.9	1.5	2.4
高等学校				
15歳時	1.9	2.6	1.0	1.1
16	1.3	1.5	0.1	0.4

では、11歳で前年度より減少している。

② 平成16年度の身長を親の世代(30年前の昭和49年度の数値。以下同じ)と比較すると、最も差がある年齢は、男子では12歳で4.3cm、女子では11歳で3.0cm高くなっている。

③ 17歳(昭和61年度生まれ)の年間発育量をみると、男子では11歳から12歳時に発育量が著しくなっており、11歳時に最大の発育量を示している。

女子では9歳から10歳時に発育量が著しくなっており、9歳時に最大の発育量を示している。最大の発育量を示す年齢は、女子のほうが男子に比べ2歳早くなっている。

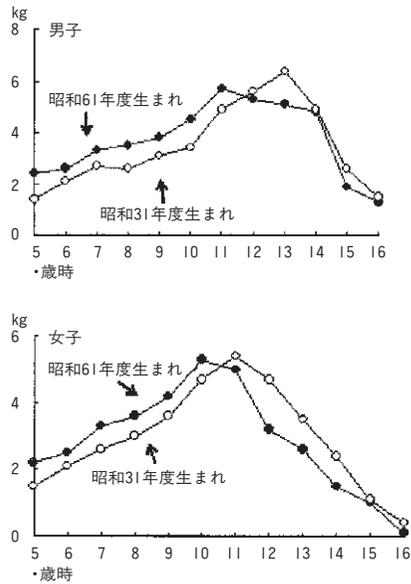
また、この発育量を親の世代と比較すると、男子では発育量が最大となる時期は1歳早い11歳時となっており、5歳および8歳から11歳の各歳時で親の世代を上回っている。

表5 年齢別座高の平均値

(単位 cm)

	男 子				女 子			
	平成16年度 A	平成15年度	昭和49年度 B(親の世代)	差 A-B	平成16年度 A	平成15年度	昭和49年度 B(親の世代)	差 A-B
幼稚園								
5歳	62.1	62.1	62.1	0.0	61.6	61.7	61.5	0.1
小学校								
6歳	65.0	65.0	64.7	0.3	64.6	64.6	64.3	0.3
7	67.8	67.7	67.1	0.7	67.3	67.4	66.7	0.6
8	70.3	70.4	69.8	0.5	70.1	70.1	69.4	0.7
9	72.7	72.8	71.8	0.9	72.8	72.8	71.7	1.1
10	75.1	75.1	73.9	1.2	75.9	76.0	74.6	1.3
11	77.8	77.9	76.2	1.6	79.4	79.5	77.8	1.6
中学校								
12歳	81.3	81.3	79.4	1.9	82.2	82.2	81.1	1.1
13	85.0	85.0	83.0	2.0	83.9	83.8	83.0	0.9
14	88.0	88.1	86.3	1.7	84.8	84.8	84.2	0.6
高等学校								
15歳	90.2	90.1	88.8	1.4	85.4	85.2	84.9	0.5
16	91.1	91.0	89.9	1.2	85.5	85.4	85.1	0.4
17	91.7	91.5	90.4	1.3	85.5	85.4	85.1	0.4

図4 昭和61年度生まれと昭和31年度生まれの者の年間発育量の比較(体重)



女子については、発育量が最大となる時期は親の世代より1歳早い9歳となっており、5歳および7歳から9歳の各歳時で親の世代を上回っている。

(2) 体重(表3, 表4, 図3, 図4)

① 平成16年度の男子の体重(全国平均値。以下同じ)は、16歳と17歳を除くすべての年齢で前年度より減少している。

女子の体重は、15歳で前年度の同年齢より増加し、過去最高となっている。その他の年齢では、16歳と17歳を除くすべての年齢で前年度より減少している。

② 平成16年度の体重を親の世代と比較すると、最も差がある年齢は、男子は12歳と15歳で5.0kg重くなっている。

女子は11歳と12歳で、親の世代より2.9kg重くなっている。

③ 17歳(昭和61年度生まれ)の年間発育量をみると、男子では11歳から13歳時に発育量が著しくなっており、11歳時に最大の発育量を示している。

女子では10歳から11歳時に発育量が著しくなっており、10歳時に最大

の発育量を示している。

また、この発育量を親の世代と比較すると、男子では発育量が最大となる時期は、2歳早い11歳となっており、11歳以下の各歳時で親の世代を上回っている。

女子については、発育量が最大となる時期は親の世代より1歳早い10歳となっており、10歳以下の各歳時で上回っている。

(3) 座高(表5)

① 平成16年度の男子の座高(全国平  
 均値。以下同じ)は、7歳および15歳から  
 17歳の各年齢で前年度の同年齢より増加  
 しており、15歳から17歳では過去最高と  
 なっている。その他の年齢では8歳、9  
 歳、11歳、14歳の各年齢で前年度より減  
 少している。

女子の座高は、13歳および15歳から17  
 歳の各年齢で前年度の同年齢より増加し、  
 15歳から17歳では過去最高となっている。  
 その他の年齢では5歳、7歳、10歳、11  
 歳の各年齢で前年度より減少している。

② 平成16年度の座高を親の世代と比  
 較すると、最も差がある年齢は、男子で  
 は13歳で2.0cm高くなっている。

女子では11歳で、親の世代より1.6cm高  
 くなっている。

2 健康状態

疾病・異常等のうち主なものについて、その推移  
 をみると表6のとおりである。

(1) 裸眼視力1.0未満(表7)

① 平成16年度の「裸眼視力1.0未満の者」の割合  
 は、幼稚園20.8%、小学校25.6%、中学校47.7%、  
 高等学校59.3%となっており、小学校を除くすべての  
 の学校段階で前年度より低下している。

② 年齢別にみると、「0.3未満の者」の占める割合  
 が年齢が進むにつれて高くなっているため、「裸眼  
 視力1.0未満の者」全体の占める割合も高くなっている。

(2) 鼻・副鼻腔疾患(表6)

平成16年度の「鼻・副鼻腔疾患」(蓄のう症、アレ  
 ルギー性鼻炎等)の者の割合は、幼稚園2.7%、小学  
 校10.4%、中学校9.3%、高等学校6.8%となってお

表6 主な疾病・異常等の推移総括表

(単位 %)

	裸 眼 視 力 1.0 未 満 の 者	耳 疾 患	鼻 ・ 副 鼻 腔 疾 患	口 腔 咽 喉 頭 疾 患 ・ 異 常	む し 歯 (う 歯 )	肥 満 傾 向	心 電 図 異 常	蛋 白 検 出 の 者	寄 生 虫 卵 保 有 者	ぜ ん 息
幼 稚 園	23.8	...	...	...	77.0	0.8	...	0.7	1.9	0.8
平成6年度	28.7	1.9	3.3	3.1	64.4	0.7	...	0.4	0.8	1.3
12	27.2	2.1	3.2	3.0	61.5	0.6	...	0.6	0.6	1.3
13	26.5	2.0	3.5	2.4	61.5	0.6	...	0.4	0.4	1.3
14	25.3	2.2	3.0	3.2	58.8	0.6	...	0.3	0.4	1.5
15	20.8	1.8	2.7	2.3	56.9	0.5	...	0.6	0.3	1.3
小 学 校	24.7	...	...	...	88.0	2.7	...	0.8	2.3	1.4
平成6年度	25.3	4.1	11.3	2.2	77.9	2.7	2.1	0.6	1.4	2.5
12	25.4	4.2	10.7	1.8	75.6	2.8	2.2	0.6	1.2	2.5
13	25.7	4.3	11.2	2.2	73.9	2.6	2.2	0.6	0.9	2.7
14	25.6	4.5	11.1	2.2	71.3	2.6	2.3	0.6	0.8	2.9
15	25.6	4.3	10.4	1.9	70.4	2.5	2.5	0.6	0.7	3.1
中 学 校	48.8	...	...	...	87.7	1.8	...	1.9	...	1.3
平成6年度	50.0	2.5	9.4	1.0	76.9	1.7	3.1	2.0	...	1.8
12	48.2	2.4	9.0	1.1	73.8	1.9	3.0	2.0	...	1.9
13	49.0	2.6	9.4	1.3	71.2	1.9	3.1	2.1	...	2.2
14	47.8	2.7	10.1	1.2	67.7	1.7	3.5	1.9	...	2.3
15	47.7	2.7	9.3	1.1	64.6	2.0	3.3	2.0	...	2.4
高 等 学 校	62.3	...	...	...	92.0	1.3	...	1.8	...	0.8
平成6年度	62.5	1.2	7.1	0.8	85.0	1.5	2.9	1.8	...	1.3
12	60.3	1.3	7.4	0.8	83.7	1.5	3.0	1.9	...	1.3
13	63.8	1.7	7.7	0.8	82.3	1.5	3.1	1.8	...	1.4
14	60.0	1.2	7.4	0.8	77.9	1.5	3.3	1.7	...	1.3
15	59.3	1.3	6.8	0.7	76.0	1.5	3.3	1.9	...	1.5

注 1) 小数点以下第2位を四捨五入している(以下の各表において同じ)。  
 2) 心電図異常については、6歳、12歳、15歳のみ実施している。  
 3) 寄生虫卵保有者については、5歳から8歳のみ実施している。

表7 裸眼視力1.0未満の者の推移

(単位 %)

	平 成 6年度	12	13	14	15	16
幼 稚 園	23.8	28.7	27.2	26.5	25.3	20.8
1.0未満0.7以上	17.6	21.5	19.9	19.3	17.7	14.6
0.7未満0.3以上	5.8	6.8	6.8	6.8	6.8	5.6
0.3未満	0.4	0.5	0.5	0.4	0.8	0.6
小 学 校	24.7	25.3	25.4	25.7	25.6	25.6
1.0未満0.7以上	9.7	10.1	10.3	10.5	10.6	10.2
0.7未満0.3以上	9.1	9.7	9.6	9.7	9.7	9.9
0.3未満	5.9	5.5	5.5	5.5	5.3	5.5
中 学 校	48.8	50.0	58.2	49.0	47.8	47.7
1.0未満0.7以上	11.2	11.3	11.2	11.6	12.0	11.8
0.7未満0.3以上	16.0	16.9	16.3	16.6	16.1	16.6
0.3未満	21.6	21.8	20.7	20.8	19.7	19.3
高 等 学 校	62.3	62.5	60.3	63.8	60.0	59.3
1.0未満0.7以上	10.7	11.9	11.1	13.6	12.1	12.2
0.7未満0.3以上	17.1	15.7	16.1	16.6	16.2	16.7
0.3未満	34.5	34.9	33.2	33.6	31.7	30.5

注 計欄の数値と内訳の合計の数値とは、四捨五入しているため一致しない場合がある(以下の各表において同じ)。

り、前年度と比べるとすべての学校段階で低下して  
 いる。

(3) むし歯(う歯)(表8)

① 平成16年度の「むし歯」の者の割合(処置完了

者を含む。以下同じ)は、幼稚園56.9%、小学校70.4%、中学校64.6%、高等学校76.0%となっており、すべての学校段階で前年度より低下している。

② 「むし歯」の者の割合の推移をみると、30年前(昭和49年度)にはすべての学校段階で90%を超えており、一時上昇傾向にあったが、昭和50年代半ば以降は低下傾向にある。

③ 「むし歯」の者の割合を年齢別にみると、17歳が79.9%と最も高くなっている。

また、処置完了者の割合は、10歳以降未処置歯のある者の割合を上回っている。

表8 むし歯(う歯)の者の割合の推移

(単位 %)

	昭和49年度	59	平成6	12	13	14	15	16
幼稚園	94.0	83.9	77.0	64.4	61.5	61.5	58.8	56.9
処置完了者	9.1	23.6	28.2	25.1	23.4	24.1	22.7	23.0
未処置歯のある者	84.9	60.3	48.8	39.4	38.1	37.4	36.1	33.9
小学校	94.3	91.5	88.0	77.9	75.6	73.9	71.3	70.4
処置完了者	14.3	30.0	39.3	37.8	36.4	35.4	34.4	33.7
未処置歯のある者	80.0	61.5	48.7	40.0	39.2	38.5	37.0	36.7
中学校	93.1	92.2	87.7	76.9	73.8	71.2	67.7	64.6
処置完了者	27.7	40.8	42.5	43.5	41.2	40.1	38.2	35.8
未処置歯のある者	65.3	51.4	45.3	33.3	32.6	31.1	29.5	28.8
高等学校	94.5	94.3	92.0	85.0	83.7	82.3	77.9	76.0
処置完了者	28.8	41.3	47.5	49.7	48.7	48.5	46.7	43.7
未処置歯のある者	65.7	53.0	44.5	35.3	34.9	33.8	31.2	32.2

表9 12歳の永久歯の1人当たり平均むし歯(う歯)等数

(単位 本)

	平成6年度	12	13	14	15	16
総歯数	4.00	2.65	2.51	2.28	2.09	1.91
喪失歯数	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03
むし歯(う歯)数	3.95	2.61	2.48	2.24	2.06	1.88
処置歯数	2.82	1.88	1.73	1.55	1.40	1.25
未処置歯数	1.14	0.73	0.75	0.69	0.65	0.62

(4) 12歳の永久歯の1人当たり平均むし歯(う歯)等数(表9)

12歳の永久歯の1人当たり平均むし歯等(喪失歯、むし歯)数をみると、「喪失歯数」はほとんど変化がないが、「むし歯数」は1.9本となっており、昭和59年に調査を開始して以降、減少傾向にある。

また、10年前の平成6年度と比較すると2.1本減少している。

(5) 肥満傾向(表6, 図5)

① 平成16年度の「肥満傾向」の者(学校医から肥満傾向と判定された者)の割合は、幼稚園0.5%、小学校2.5%、中学校2.0%、高等学校1.5%となっており、前年度と比べると幼稚園、小学校で低下し、中学校で上昇したものの、すべての学校段階でこの10年間は横ばい傾向にある。

② 年齢別にみると、10歳、11歳において3%を超えており、11歳で最も高く3.2%となっている。

(6) 心電図異常(表6): 6歳, 12歳, 15歳時のみ

平成16年度の「心電図異常」の割合は、小学校で2.5%、中学校で3.3%、高等学校で3.3%となっており、前年度と比べると小学校では上昇しており、中学校では低下している。

(7) 寄生虫卵保有者(表6): 5歳から8歳時のみ

平成16年度の「寄生虫卵保有者」の割合は、幼稚園で0.3%、小学校で0.7%となっており、この10年間は、低下傾向にある。

(8) ぜん息(表6, 図6)

① 平成16年度の「ぜん息」の者の割合は、幼稚園1.3%、小学校3.1%、中学校2.4%、高等学校1.5%となっており、前年度と比べると幼稚園では低下

したものの、他のすべての学校段階で上昇傾向にある。

② 年齢別にみると、6歳から14歳の各年齢で2%を超えており、6歳が3.4%と最も高くなっている。

なお、6歳以降は年齢が進むにつれて低くなる傾向にある。

図5 年齢別肥満傾向の者の割合

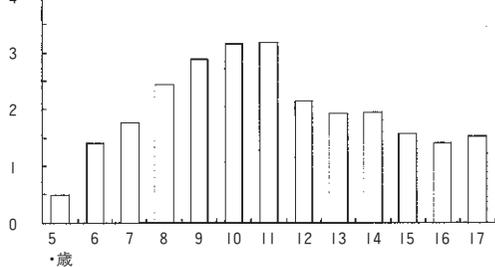
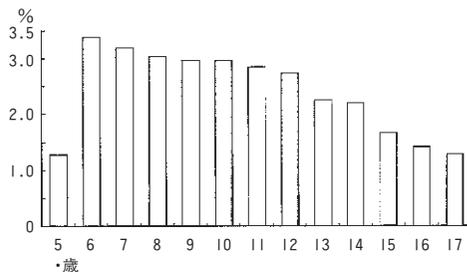


図6 年齢別ぜん息の者の割合



統計表 疾病・異常被患率等, 性・年齢別

(単位 %)

	裸眼視力				眼		難聴	耳鼻咽喉頭		
	計	1.0未満 0.7以上	0.7未満 0.3以上	0.3 未満	伝染性 眼疾患	その他 の眼疾 患・異常		耳疾患	鼻・ 副鼻腔 疾患	口腔咽喉頭 疾患・異常
総数										
幼稚園 5歳	20.78	14.64	5.55	0.59	0.10	1.38	…	1.79	2.67	2.32
小学校 6歳	25.55	10.19	9.86	5.50	0.07	4.13	0.77	4.32	10.40	1.87
7	17.55	11.75	4.94	0.85	0.10	4.70	1.00	7.99	12.94	2.83
8	18.57	10.27	6.51	1.79	0.06	3.82	0.76	4.61	9.95	2.15
9	22.12	9.78	8.58	3.76	0.06	3.95	0.74	4.09	10.45	1.90
10	27.34	10.09	11.27	5.97	0.08	4.35	…	3.47	10.33	1.60
11	31.58	9.81	12.99	8.78	0.05	4.09	0.61	3.45	10.73	1.54
12	35.98	9.42	14.78	11.78	0.06	3.83	…	2.36	8.00	1.24
中学校 12歳	47.68	11.75	16.60	19.34	0.08	3.92	0.57	2.71	9.26	1.14
13	44.97	11.97	15.79	17.21	0.07	4.59	0.64	3.78	11.57	1.44
14	47.34	11.50	16.98	18.86	0.07	3.75	…	2.37	8.05	1.00
15	50.68	11.77	17.01	21.89	0.09	3.44	0.50	1.98	8.17	1.00
高等学校 15歳	59.33	12.19	16.69	30.46	0.08	3.13	0.49	1.29	6.84	0.65
16	58.62	13.13	17.77	27.72	0.07	3.53	0.54	1.97	9.10	0.81
17	58.49	11.12	17.65	29.72	0.09	2.88	…	1.11	5.85	0.63
18	60.92	12.29	14.62	34.01	0.07	2.97	0.44	0.76	5.51	0.50
男										
幼稚園 5歳	19.70	14.01	5.06	0.64	0.12	1.48	…	1.87	3.36	2.72
小学校 6歳	23.00	9.36	8.92	4.73	0.08	4.43	0.72	4.36	12.82	1.96
7	16.18	10.92	4.40	0.85	0.12	4.81	1.05	7.82	15.88	3.14
8	17.12	9.32	6.12	1.68	0.08	4.22	0.72	4.66	12.23	2.31
9	19.51	8.67	7.77	3.07	0.09	4.07	0.59	4.03	12.88	1.96
10	24.45	9.36	10.00	5.10	0.09	4.56	…	3.40	12.98	1.56
11	28.24	8.98	11.60	7.65	0.07	4.69	0.52	3.73	13.19	1.53
12	32.34	8.89	13.52	9.94	0.06	4.26	…	2.57	9.81	1.27
中学校 12歳	43.59	11.56	15.84	16.19	0.09	4.28	0.57	3.16	10.80	1.29
13	40.00	11.01	14.55	14.44	0.09	5.00	0.65	4.17	13.82	1.56
14	43.54	11.70	16.24	15.60	0.07	4.04	…	2.87	9.29	1.15
15	47.16	11.96	16.71	18.49	0.11	3.81	0.49	2.45	9.30	1.15
高等学校 15歳	56.22	13.22	16.38	26.62	0.10	3.05	0.52	1.51	8.14	0.71
16	55.37	15.15	16.16	24.06	0.08	3.86	0.61	2.23	10.72	0.90
17	54.73	11.13	17.18	26.41	0.13	2.66	…	1.29	6.90	0.77
18	58.61	13.34	15.80	29.47	0.09	2.61	0.43	1.00	6.73	0.46
女										
幼稚園 5歳	21.88	15.30	6.04	0.54	0.09	1.28	…	1.70	1.96	1.92
小学校 6歳	28.21	11.06	10.85	6.31	0.06	3.80	0.83	4.28	7.86	1.78
7	18.98	12.61	5.50	0.86	0.08	4.59	0.94	8.18	9.88	2.50
8	20.09	11.26	6.91	1.91	0.05	3.40	0.80	4.55	7.56	1.98
9	24.85	10.95	9.43	4.47	0.04	3.83	0.89	4.16	7.91	1.83
10	30.36	10.85	12.61	6.89	0.07	4.14	…	3.54	7.56	1.63
11	35.08	10.68	14.45	9.95	0.03	3.48	0.70	3.16	8.15	1.54
12	39.80	9.99	16.10	13.71	0.06	3.38	…	2.13	6.11	1.21
中学校 12歳	51.96	11.94	17.39	22.63	0.06	3.55	0.57	2.23	7.65	1.00
13	50.19	12.98	17.08	20.12	0.06	4.17	0.63	3.38	9.22	1.30
14	51.29	11.29	17.75	22.25	0.06	3.44	…	1.84	6.76	0.85
15	54.36	11.57	17.33	25.46	0.07	3.06	0.52	1.48	6.98	0.84
高等学校 15歳	62.53	11.12	17.01	34.40	0.05	3.21	0.46	1.05	5.51	0.58
16	61.97	11.04	19.43	31.50	0.06	3.19	0.46	1.69	7.43	0.71
17	62.35	11.10	18.12	33.12	0.05	3.11	…	0.93	4.78	0.49
18	63.28	11.22	13.41	38.65	0.04	3.34	0.46	0.52	4.26	0.54

注 1) この表は、健康診断受検者のうち疾病・異常該当者(疾病・異常に該当する旨健康診断票に記載のあった者)の占める割合を示したものである。

2) 5歳から17歳の男女平均の被患率等に対する標本誤差は、標本数と得られた被患率等により異なるが、調査対象者数からみた場合、単純任意抽出法(無作為抽出)を仮定した場合の誤差は、被患率等が1%(又は99%)で0.07~0.16%、被患率等が10%(又は90%)で0.21~0.47%、被患率等が50%で0.36~0.78%である。なお、当調査が層化2段抽出法であるため標本誤差は若干増減することもある。

統計表 疾病・異常被患率等

	歯・口腔					栄養状態		せき柱・胸郭			伝染性皮膚疾患	結核	結核に関する検診	
	歯			口腔の疾患・異常	栄養不良	肥満傾向	計	せき柱側わき ん症・せき 柱側わき	その他の疾患 異常・胸郭異常	委員会 での 検 査 者			結核の精 密検査の 対象者	
	むし歯(う歯)		その他の 歯疾患											
	計	処置 完了者												未処置 歯のある者
総数	56.92	23.02	33.90	2.58	0.54	0.02	0.49	0.18	0.05		0.12	0.26		...
幼稚園 5歳	70.43	33.73	36.70	11.89	0.66	0.10	2.47	0.31	0.15	0.16	0.10	0.01	1.03	0.26
小学校 6歳	65.52	25.72	39.81	8.06	0.43	0.06	1.40	0.27	0.09	0.18	0.22	0.01	2.12	0.70
7	70.74	30.67	40.07	9.78	0.52	0.05	1.77	0.30	0.14	0.15	0.12	0.01	0.84	0.16
8	75.53	35.45	40.09	10.99	0.66	0.06	2.43	0.26	0.12	0.14	0.09	0.00	0.89	0.20
9	75.57	37.56	38.01	13.59	0.74	0.10	2.88	0.30	0.13	0.16	0.08	0.01	0.83	0.15
10	71.16	37.77	33.39	14.89	0.80	0.15	3.14	0.35	0.17	0.18	0.05	0.01	0.79	0.14
11	63.96	35.09	28.86	13.97	0.83	0.17	3.18	0.36	0.22	0.14	0.04	0.00	0.73	0.20
中学校 12歳	64.61	35.78	28.54	11.01	0.79	0.16	2.00	0.66	0.49	0.17	0.02	0.01	0.95	0.19
13	60.97	33.89	27.08	12.01	0.82	0.18	2.14	0.62	0.42	0.20	0.02	0.01	0.95	0.21
14	64.21	35.78	28.43	10.88	0.77	0.17	1.91	0.64	0.50	0.14	0.01	0.01	0.95	0.20
17	68.58	37.62	30.97	10.14	0.77	0.12	1.95	0.71	0.55	0.16	0.01	0.00	0.95	0.18
高等学校 15歳	75.97	43.73	32.24	7.91	0.94	0.25	1.49	0.47	0.34	0.12	0.01	0.04	...	...
16	71.92	41.59	30.33	7.79	0.87	0.33	1.56	0.66	0.49	0.17	0.02	0.04	...	...
17	76.26	43.67	32.60	8.09	0.89	0.22	1.40	0.42	0.31	0.11	0.01	...	...	...
17	79.85	45.99	33.86	7.86	1.05	0.20	1.52	0.31	0.22	0.09	0.01	...	...	...
男 幼稚園 5歳	57.24	23.08	34.16	2.45	0.55	0.02	0.50	0.21	0.05	0.16	0.29	...	...	...
小学校 6歳	71.48	33.61	37.87	11.76	0.67	0.10	3.10	0.33	0.13	0.20	0.13	0.01	1.08	0.26
7	66.30	25.76	40.54	7.39	0.37	0.08	1.51	0.37	0.11	0.26	0.29	0.00	2.20	0.74
8	71.37	30.02	41.35	9.33	0.51	0.05	2.04	0.32	0.13	0.19	0.16	0.01	0.88	0.14
9	76.59	35.11	41.48	10.68	0.63	0.07	2.85	0.31	0.14	0.17	0.12	0.00	0.89	0.20
10	76.85	37.49	39.36	13.37	0.78	0.11	3.71	0.32	0.11	0.20	0.09	0.01	0.89	0.17
11	72.93	38.41	34.51	14.98	0.85	0.12	4.18	0.37	0.17	0.21	0.06	0.01	0.88	0.17
11	64.77	34.78	30.00	14.74	0.85	0.20	4.30	0.28	0.14	0.14	0.05	0.00	0.75	0.18
中学校 12歳	62.39	34.07	28.32	11.62	0.86	0.16	2.19	0.53	0.30	0.24	0.02	0.01	0.95	0.19
13	59.08	32.64	26.45	12.80	0.94	0.17	2.56	0.51	0.25	0.26	0.03	0.01	0.99	0.20
14	62.03	34.08	27.95	11.36	0.83	0.15	2.08	0.50	0.29	0.21	0.02	0.00	0.93	0.17
17	66.01	35.48	30.52	10.71	0.80	0.15	1.92	0.58	0.35	0.24	0.03	0.00	0.93	0.18
高等学校 15歳	73.97	40.54	33.43	8.66	1.07	0.19	1.71	0.35	0.18	0.16	0.02	0.05	...	...
16	69.46	38.40	31.06	8.33	1.04	0.27	1.78	0.45	0.25	0.20	0.02	0.05	...	...
17	74.00	40.36	33.63	9.02	0.96	0.16	1.63	0.31	0.15	0.16	0.02	...	...	...
17	78.61	42.92	35.69	8.63	1.20	0.14	1.71	0.28	0.15	0.13	0.01	...	...	...
女 幼稚園 5歳	56.59	22.96	33.63	2.72	0.52	0.03	0.48	0.15	0.06	0.09	0.23	...	...	...
小学校 6歳	69.32	33.85	35.48	12.02	0.66	0.09	1.80	0.28	0.16	0.12	0.07	0.00	0.98	0.25
7	64.71	25.67	39.04	8.77	0.49	0.03	1.29	0.17	0.08	0.09	0.15	0.02	2.03	0.65
8	70.08	31.35	38.72	10.24	0.52	0.06	1.49	0.28	0.16	0.12	0.08	0.00	0.79	0.18
9	74.43	35.80	38.63	11.30	0.69	0.06	1.99	0.22	0.11	0.11	0.06	-	0.90	0.19
10	74.23	37.63	36.60	13.83	0.69	0.09	2.01	0.28	0.15	0.12	0.07	0.00	0.77	0.14
11	69.30	37.09	32.21	14.78	0.74	0.18	2.05	0.32	0.18	0.15	0.04	-	0.71	0.11
11	63.10	35.43	27.67	13.16	0.81	0.15	1.99	0.45	0.30	0.14	0.03	0.00	0.71	0.23
中学校 12歳	66.93	37.55	29.38	10.37	0.71	0.15	1.80	0.79	0.69	0.10	0.01	0.01	0.95	0.20
13	62.95	35.21	27.74	11.19	0.69	0.18	1.70	0.73	0.60	0.13	0.02	0.02	0.91	0.22
14	66.49	37.56	28.93	10.39	0.71	0.19	1.73	0.78	0.71	0.08	0.01	0.01	0.97	0.22
17	71.28	39.85	31.43	9.54	0.74	0.09	1.98	0.85	0.76	0.08	0.00	0.00	0.98	0.18
高等学校 15歳	78.03	47.01	31.02	7.14	0.81	0.32	1.28	0.59	0.51	0.08	0.01	0.03	...	...
16	74.46	44.89	29.57	7.24	0.70	0.39	1.33	0.88	0.75	0.13	0.02	0.03	...	...
17	78.59	47.06	31.53	7.13	0.81	0.30	1.17	0.54	0.48	0.06	0.01	...	...	...
17	81.11	49.13	31.99	7.06	0.91	0.26	1.33	0.33	0.29	0.05	0.01	...	...	...

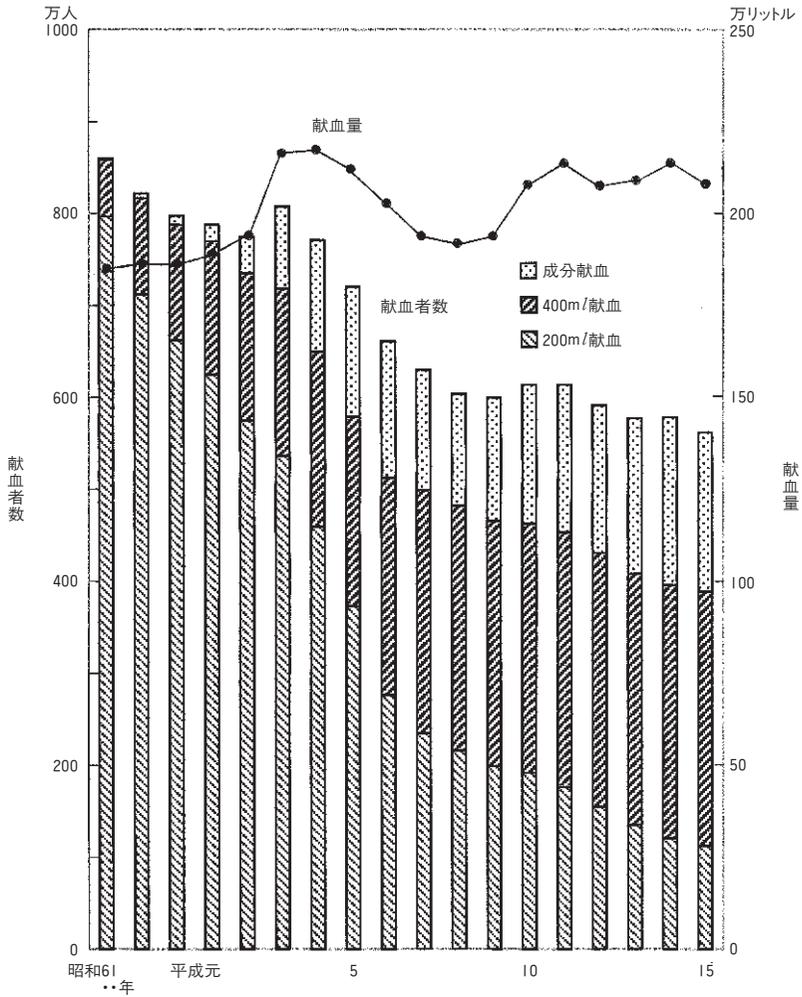
性・年齢別(続き)

(単位 %)

心臓の 疾病・ 異常	心電図 異常	蛋 白 検 出 者	尿 糖 検 出 者	寄 生 虫 卵 保有者	そ の 他 の 疾 病 ・ 異 常					永久歯の1人当たり平均むし歯(う歯)等数				
					ぜん息	腎 臓 疾 患	寄 生 虫 病	言 語 障 害	その 他の 疾病 ・ 異常	計 (本)	喪 失 歯 数 (本)	むし歯(う歯)		
												計 (本)	処 置 歯 数 (本)	未処 置 歯 数 (本)
0.27	...	0.58	...	0.28	1.29	0.03	0.01	0.19	2.30	...	...	...	...	...
0.64	2.53	0.61	0.05	0.67	3.07	0.12	0.01	0.14	3.45	...	...	...	...	...
0.67	2.53	0.44	0.05	0.75	3.38	0.08	0.01	0.24	3.54	...	...	...	...	...
0.68	...	0.42	0.04	0.61	3.20	0.11	0.02	0.19	3.74	...	...	...	...	...
0.59	...	0.47	0.05	0.65	3.05	0.10	0.01	0.16	3.47	...	...	...	...	...
0.62	...	0.53	0.03	...	2.97	0.14	0.01	0.11	3.41	...	...	...	...	...
0.54	...	0.67	0.05	...	2.96	0.13	0.01	0.09	3.39	...	...	...	...	...
0.55	...	1.13	0.09	...	2.85	0.16	0.01	0.06	3.14	...	...	...	...	...
0.74	3.28	1.95	0.14	...	2.40	0.20	0.01	0.05	2.98	1.91	0.03	1.88	1.25	0.62
0.70	3.28	1.78	0.13	...	2.74	0.18	0.01	0.06	3.09	1.91	0.03	1.88	1.25	0.62
0.81	...	2.03	0.12	...	2.25	0.19	0.01	0.05	2.92	...	...	...	...	...
0.72	...	2.03	0.16	...	2.21	0.25	0.01	0.06	2.94	...	...	...	...	...
0.56	3.28	1.90	0.19	...	1.45	0.14	-	0.01	2.94	...	...	...	...	...
0.59	3.28	2.25	0.22	...	1.66	0.12	-	0.00	3.27	...	...	...	...	...
0.55	...	1.85	0.20	...	1.42	0.17	-	0.01	2.71	...	...	...	...	...
0.55	...	1.58	0.17	...	1.28	0.13	-	0.01	2.82	...	...	...	...	...
0.26	...	0.43	...	0.33	1.64	0.05	0.02	0.28	2.51	...	...	...	...	...
0.63	2.84	0.41	0.04	0.75	3.77	0.13	0.01	0.18	3.65	...	...	...	...	...
0.67	2.84	0.39	0.04	0.88	4.13	0.07	0.02	0.30	3.65	...	...	...	...	...
0.66	...	0.33	0.05	0.71	3.86	0.11	0.02	0.27	3.86	...	...	...	...	...
0.65	...	0.31	0.05	0.67	3.75	0.09	0.01	0.19	3.76	...	...	...	...	...
0.64	...	0.34	0.02	...	3.71	0.14	0.01	0.13	3.67	...	...	...	...	...
0.53	...	0.32	0.04	...	3.60	0.15	0.02	0.12	3.53	...	...	...	...	...
0.64	...	0.78	0.07	...	3.57	0.19	0.00	0.08	3.42	...	...	...	...	...
0.78	3.46	2.27	0.12	...	2.90	0.20	0.01	0.06	2.98	1.75	0.03	1.72	1.14	0.58
0.78	3.46	1.79	0.08	...	3.42	0.17	0.01	0.06	3.14	1.75	0.03	1.72	1.14	0.58
0.85	...	2.46	0.12	...	2.75	0.18	0.01	0.04	2.82	...	...	...	...	...
0.70	...	2.53	0.16	...	2.54	0.26	0.01	0.07	2.97	...	...	...	...	...
0.62	4.14	2.30	0.20	...	1.64	0.13	-	0.01	2.53	...	...	...	...	...
0.62	4.14	2.75	0.25	...	1.94	0.09	-	0.00	3.03	...	...	...	...	...
0.63	...	2.27	0.17	...	1.66	0.16	-	0.00	2.31	...	...	...	...	...
0.62	...	1.85	0.17	...	1.31	0.14	-	0.01	2.25	...	...	...	...	...
0.29	...	0.73	...	0.22	0.94	0.01	0.00	0.09	2.09	...	...	...	...	...
0.58	2.20	0.82	0.06	0.58	2.33	0.12	0.01	0.10	3.24	...	...	...	...	...
0.66	2.20	0.50	0.07	0.63	2.60	0.10	0.01	0.18	3.42	...	...	...	...	...
0.70	...	0.52	0.02	0.51	2.51	0.12	0.02	0.11	3.61	...	...	...	...	...
0.52	...	0.63	0.05	0.62	2.31	0.12	0.01	0.12	3.16	...	...	...	...	...
0.60	...	0.73	0.04	...	2.20	0.14	0.00	0.09	3.14	...	...	...	...	...
0.54	...	1.05	0.07	...	2.29	0.11	0.01	0.05	3.25	...	...	...	...	...
0.46	...	1.50	0.10	...	2.10	0.12	0.01	0.05	2.85	...	...	...	...	...
0.71	3.10	1.62	0.16	...	1.87	0.20	0.01	0.05	2.99	2.08	0.04	2.04	1.38	0.66
0.61	3.10	1.77	0.19	...	2.02	0.18	-	0.06	3.04	2.08	0.04	2.04	1.38	0.66
0.78	...	1.57	0.13	...	1.72	0.20	-	0.05	3.03	...	...	...	...	...
0.73	...	1.51	0.15	...	1.87	0.23	0.01	0.04	2.91	...	...	...	...	...
0.50	2.39	1.49	0.19	...	1.26	0.14	-	0.00	3.35	...	...	...	...	...
0.55	2.39	1.74	0.18	...	1.37	0.15	-	0.00	3.53	...	...	...	...	...
0.46	...	1.41	0.22	...	1.17	0.17	-	0.01	3.13	...	...	...	...	...
0.49	...	1.30	0.17	...	1.24	0.12	-	0.00	3.40	...	...	...	...	...

88 グラフのページ

### 献血者数と献血量の年次推移



(編集部)

資料 日本赤十字社調べ  
 注 成分献血者数は、血小板成分献血者数と血漿成分献血者数の合計である。